

会

議

午前10時 0分開会

議長（増田 清君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成21年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（増田 清君） 日程により、会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より7月2日までの8日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は8日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（増田 清君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定によって、議長において、9番 増田榮策君と10番 大黒孝行君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（増田 清君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

6月21日に、平成21年度フラワー都市交流連絡協議会総会が下田市で開催され、私が出席をいたしました。なお、本協議会には姉妹都市であります萩市からも42名の一行が参加をされました。

総会前に、柿崎の弁天公園内において吉田松陰先生の没後150年を記念として、双方関係

者による記念植樹祭式が行われ、先人の功績をたたえとともに、改めて両市の友好関係の発展を願いました。出席されました議員の皆さん、大変ご苦労さまでした。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐（須田信輔君）朗読いたします。

下総庶第101号。平成21年6月25日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成21年6月下田市議会定例会議案の送付について。

平成21年6月25日招集の平成21年6月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第43号 監査委員の選任について、議第44号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第45号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第2号）、議第46号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

下総庶第102号。平成21年6月25日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成21年6月、下田市議会定例会説明員について、平成21年6月25日招集の平成21年6月、下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長、糸賀秀穂、総務課長 鈴木貞雄、市民課長 原 鋪夫、税務課長 河井文博、会計管理者兼出納室長 山崎智幸、監査委員事務局長 内田裕士、建設課長 井出秀成、上下水道課長 滝内久生、観光交流課長 山田吉利、産業振興課長 増田徳二、健康増進課長 藤井恵司、福祉事務所長 清水裕三、環境対策課長 藤井睦郎、教育委員会学校教育課長 名高義彦、教育委員会生涯学習課長 前田真理。

以上でございます。

議長（増田 清君）以上で諸般の報告を終わります。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（増田 清君）次は、日程により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6名を選出することになっております。今回、平成21年5月7日までに3名の議員に欠員が生じたため、広域連合規約第9条第3項の規定により選挙が行われるものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、静岡県のすべての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定をいたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（増田 清君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に11番 土屋誠司君と14番 森 温繁君を指名いたします。

それでは、候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿配付〕

議長（増田 清君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

〔投票用紙配付〕

議長（増田 清君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（増田 清君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

議長（増田 清君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 配付漏れはないものと認めます。

これで投票を終わります。

これより開票を行います。

11番 土屋誠司君及び14番 森 温繁君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（増田 清君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 13票

無効投票 1票

有効投票のうち

三好陽子君 3票

阿南澄男君 0票

八木啓仁君 0票

楠田一男君 10票

以上のとおりでございます。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

一般質問

議長（増田 清君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通知のありました議員は7名であり、質問件数は19件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1 番。1 つ、新病院の下田市所有地と進入路の対応について。2 つ、下田市住宅リフォーム振興事業について。3 つ目、下田市の少子化対策について。

以上 3 件について、4 番 土屋雄二君。

〔 4 番 土屋雄二君登壇 〕

4 番（土屋雄二君） おはようございます。

政新会の土屋雄二です。通告どおり一般質問を行います。

新病院予定地内の下田市所有地と進入路の対応について。

平成20年 2 月 8 日の新聞で、地域医療振興協会・共立病院から撤退、平成21年 3 月末の方針との記事を見て、私だけでなく多くの 1 市 5 町の住民のすべてが大変驚き、地域医療に対する大きな不安に陥りました。

協会側は、入院患者数の減少による赤字経営と医師や看護師を含めた医療スタッフの確保が難しいことなどを理由に上げて、平成21年度に共立湊病院から撤退する方針を関係首長に伝えたという記事でした。小田和弘病院長は、賀茂地域の医療や病院の将来展望が見えない状態が長く続いている、市町の対応も必ずしも協力的とは言えなかったとの談話もありました。協会側とその後の交渉の結果、新病院建設の構想を 1 年以内に明らかにすることを条件に、平成20年度から 3 年間の契約を結ぶことで合意いたしました。

地域医療振興協会が提案している新病院の建設予定地は、南伊豆町湊の現在地ではなく、下田市 6 丁目の旧静岡県立下田南高校跡地か他の候補地を示し、現在地には必要な医療を残すとの考えが示されました。地域住民の病院問題に対する意識も高まり、6 月25日には青年会議所主催の共立湊病院の存続を考える後援会が下田市民文化会館小ホールで開催され、市民や近隣の町民、行政関係者、議員ら約200人が熱心に耳を傾け、地域の病院問題を真剣に考えました。

講師には、総務省の公立病院改革懇談会の座長を務める下田市白浜出身の長 隆さんが、地方病院が置かれている厳しい現状と環境を説明し、共立湊病院の存続を考える幾つかの提言を示されました。私たち共立湊病院組合議会では、湊病院将来構想調査特別委員会を賀茂医療圏における由一の公的医療機関として、公立病院改革ガイドラインに沿った新病院基本構想等に向けて、必要な提言を行うことを目的として設置いたしました。

委員会では、第三者の将来構想を検討する有識者会議、改革推進委員会、長 隆会長外 7 人に諮問し、3 回の委員会で平成20年11月21日に答申を受けるに至りました。答申では、移

転新築地、下田市 6 丁目、旧下田南高跡地、病床150床・感染病床 4 床、2 次救急病院、総事業費25億1,000万円、土地代は含まれません。外来10科程度で検討中、病院建物17億1,000万円、坪単価62万7,000円、医療機器 4 億円、外構・駐車場150台 2 億円、その他病院解体費 2 億円、プロポーザルによる設計施工一括契約方式、瑕疵担保期間10年間ということでありました。期間は、平成21年 8 月から10月、設計期間、確認申請期間を含む。平成21年10月から11月着工、平成23年 2 月から 3 月に完成。

国・県の所有地の買い入れと、買い入れ価格もほぼ決定し、6月28日には指定管理者も内定する予定のところまで進んでまいりました。

ここで質問いたします。

旧下田南高跡地、約 1 万9,000平方メートルの中に、下田市所有の普通財産、地目、公衆用道路 5 筆、合計面積225.91平方メートル、68.33坪の下田市の対処について、無償貸借とか寄附とかの方法がとれるのかお伺いいたします。

事務事業の移譲により下田市の所有となっている敷地東側にある赤線の取り扱いについてお伺いいたします。また、西側の市道横枕通線、地番323番 3 の土地は、所有権が静岡県になっておりますが、今後の利用・管理上等の問題はないのかお伺いいたします。

共立病院建設予定地、旧下田南高跡地は、今年10月から11月建設工事着工の予定ですが、病院の進入路と国道136号線の右折ゾーンについて、都市計画にもかかわる問題と思いますが、どのような考え方で、どのような計画で行われるのか、当局の考えをお伺いいたします。

次に、下田市住宅リフォーム振興事業についてお伺いいたします。

このテーマにつきましては、平成15年 9 月、初めての一般質問と平成19年 6 月定例議会一般質問で取り上げ、今回で 3 回目となります。前回の 2 回は、市内の活性化対策として 6 年間お願いしてまいりましたが、今回は、そのお礼、ありがとうございましたと、リフォーム事業補助金制度を多くの市民の皆様に積極的に活用していただくために質問させていただきます。

下田市住宅リフォーム振興事業助成金交付要綱の目的は、第 1 条、この要綱は住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上にかかわる改修工事の費用の一部を助成することにより、市内の建設関連業界の振興を図るため、下田市負担金補助及び交付金に関する規則（昭和31年下田市規則第28号）及びこの要綱に基づき助成金を交付する。

住宅の用に供する部分の増築、改築、修繕の工事で、市内施工業者で税金を完納しており、市長の資格登録を受けている者が行い、助成を受けられる者は市内の住民登録者、住民票登

録者、また、外国人原票に登録され、住宅の所有で住居しており、同一世帯に属する者全員が市税を滞納していない者、市内に存在する住宅が対象で、10万円以上100万円未満、工事費の20%、100万円以上の限度額20万円、補助予定件数50件、補助金額1,000万円、経済効果6,500万円を予定するとのことです。

伊東市では、伊東市住宅リフォーム振興助成事業を平成14年から始め、10万円以上100万円未満の工事金額の10%で、限度額10万円、助成金額、平成20年度792万1,000円、平均助成額8万5,000円。東伊豆町では、東伊豆町住宅リフォーム振興事業補助金制度を平成16年から始め、10万円以上100万円未満の工事金額の10%で、限度額10万円、助成金額は、平成20年度180万9,000円、平均助成額7万5,000円となっております。下田市の場合、やや出遅れた感がありますが、補助金内容が20%と限度額20万円、助成金額1,000万円と非常にすばらしく感謝いたします。

下田市住宅リフォーム振興事業助成金交付要綱第16条に、この要綱に基づく住宅改修工事施工業者の資格登録をしようとする者は、住宅リフォーム振興事業資格通知書により市長に申請しなければならないという条文がありますが、下田市では、現在何件ぐらいの施工業者の登録があるのかお伺いいたします。また、どのような職種の業者の登録があるのかお伺いいたします。

先日、私の事務所にも、見たことのないリフォームパンフレットを持った業者が飛び込み営業で来ました。現在までの問い合わせ件数と申請件数、決定件数をお伺いいたします。

9月30日で申請を締め切り、その後は補正予算で対応するとのことですが、どれくらいの金額を予定しているのかお伺いいたします。また、伊東市や東伊豆町で毎年続けておりますが、下田市では平成22年度から、どのようにするのかお伺いいたします。

次に、下田市少子化対策について。

我が国の総人口は、平成20年10月1日現在1億2,769万人で、前年1億2,777万人に比べて約8万人の減少となりました。65歳以上の高齢者人口、過去最高の2,822万人となり、総人口に占める割合も22.1%となり、22%を超える結果となりました。高齢者人口のうち、65歳から74歳人口、前期高齢者は1,500万人、男性706万人、女性794万人で、総人口に占める割合は11.7%、75歳以上人口、後期高齢者は1,322万人、男性499万人、女性823万人で、総人口に占める割合は10.4%となり、初めて10%を超えるに至りました。総人口が減少する中で、高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、平成25年には高齢化率が25.2%で4人に1人となり、平成47年に33.7%で3人に1人となります。

平成54年以降は、高齢者人口が減少に転じても、高齢化率は上昇を続け、平成67年には40.5%に達し、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されております。総人口に占める75歳以上の人口割合も上昇を続け、団塊ジュニア、昭和46年から49年に生まれた人たちが75歳以上となった後の平成67年には26.5%となり、4人に1人が75歳以上の高齢者となると推計されております。

平均寿命は、平成19年現在、男性79.19歳、女性85.99歳と今後男女とも延び、平成67年には、男性83.67歳、女性90.34歳となり、女性の平均寿命は90歳を超えると見込まれております。県の市町別推計人口データでは、南伊豆地区の市町合併が滞る賀茂郡の自治体ほど人口規模が小さくなっているとのことです。

高齢化の原因は、医療の進歩や食料状況の社会や、食料状況の変化ももたらす要因が多いと思いますが、少子化の原因として、企業誘致や起業の問題は前回行いましたので、産科や小児科等の医療の問題もあると思いますが、今回は結婚について考えてみたいと思います。

少子化の原因は、晩婚化、晩産化と言われております。初婚年齢は、男性が30.2歳、女性が28.5歳で、20歳代や30歳前半の女性の出産は相変わらず減少しているとのことです。厚生省の調査では、未婚者のほとんどの人が結婚したいし、子供も2人以上産みたいと思っており、希望と現実のギャップが多い状態が続いているとのことです。30歳以上の独身の男女が私の周りにも非常に多いことを何とかならないかと考え、昔は世話やきおばさんやおじさんが周りにいたと言われてますが、今はほとんどいません。行政が世話やきおばさん、おじさんにかわって活動する必要性を感じますが、当局の考えをお伺いいたします。

市内の結婚適齢期の未婚者は何人くらいいるのか、性別、年齢別の状況をお伺いいたします。

下田市では、独身者を対象としたパーティーを開いていると聞きましたが、その状況と成果、今の活動で十分と考えているのか。また、その他どのような活動をしているのか、今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上で主旨質問を終了いたします。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） それでは、土屋雄二議員の最初のご質問でございました。今、進んでおります南高跡地への新病院の建設計画にかかわりまして、あそこの南高跡地のところに市の土地があるわけですね。ここにつきまして、どのような今後対応していくのかというよう

なご質問でございました。

今現在、南高跡地のところにあります下田市の所有の普通財産につきましては、地目、公衆用道路としまして12筆、合計公簿面積374.21平米という数字が担当課のほうから上がっております。これに接続する同じ形状の道路、水路地目の国有地があるわけございまして、かつて底地処理が完了しないまま旧下田南高校の学校用地の中に組み込まれていたものと推定をしておるわけであります。

今、ご質問がありましたこの市有地、普通財産に属する市有地でございますので、下田市の行政目的による使用しない場合においては貸し付けとか、あるいは売り払い等によりまして経済的な価値を發揮をするというようなものがあります。しかしながら、今回のこの病院の建設の中に百数十坪の市有地があるということにつきましては、先般、一部事務組合委を構成しております6市町ですね、首長会議の中でも、この土地を何とか下田市さん考えてよという要望が5人の首長からございました。ということで、当然我々も下田市に建設される病院でありますので、何とかいろいろな面で協力体制をしていきたいということで、役所の中でも政策会議等の中で、この辺のことを整理させていただきました。

今回、共立湊病院の移転先という活用がございます。我々も、下田市も一部事務組合構成団体である、また、建設地ですね、下田市に今度移転をするというようなことであれば、積極的な協力は絶対していこうという考え方に一応まとまりました。したがって、財産の交換とか譲与、あるいは無償貸し付け等に関する条例第3条の規定を根拠といたしまして、私自身とすれば、当該、この組合への、そうですね、無償譲与したいと、こんなふう考えているところでございます。

それから、東側にある赤道の関係の取り扱いについてでございますが、これは用途廃止可能というふうに考えております。用途廃止後の財産処理につきましては、できる限り病院組合の希望に沿えるように対応していきたいと、こんなふう考えておるところでございます。

西側の市道横枕通線の土地323番地の3は、現在所有権が静岡県になっております。今後の利用管理上等の問題はないのかというご質問でございましたが、これにつきましては、6月2日、県の総務部管財室の専門官が下田のほうへ来られまして、現在、静岡県所有の市道敷地につきましては、市へ譲与するということが報告をされております。市は6月17日付で市道横枕通線、今言った西側ですね、中田横枕境通り線、南側の道路敷地としまして3筆、合計面積497.04平米の県有財産譲与申請を行ったところでございます。

もう一つ、1番今後課題になってこようかと思いますが、病院に入る進入路ということが

国道136号線の右折ゾーンというような形に問題点が出てくるのではなかろうかということにつきましては、現在協議をしておりますので、担当課のほうから後ほど答弁はさせていただきますと思います。

住宅リフォーム振興事業についてでございます。

現在、何件ぐらいの施工業者の登録があるのかというご質問でございましたが、今月22日現在の登録業者というのは53社です。この業種の内訳につきましては、一般工事、建設工事一般の方々が28社、それから設備工事が6社、畳店が5社、電気工事関係5社、塗装業4社、板金3、それから、その他が2というような状況でございます。

現在までの問い合わせ件数と申請件数、それから決定件数はどういうふうになっているかというのは担当のほうから聞きましたが、問い合わせが結構あったようでございます。新聞で出ささせていただきました情報の5月下旬から相当数問い合わせはございました。正確な数字ではありませんが、問い合わせ等は150件程度あったような形でございます。現実に申請件数というのは、6月22日現在でございますが12件ありまして、決定をさせていただいた件数が10件でございます。この12件の工事費の総額というのは1,640万というものがあつたわけなんです、市のほうで決定をさせていただきました10件の工事対象総額というのは1,009万円でございます。助成金額は163万円というところでございまして、ちょっとまだまだ申請の状況が余りよくないというような状況でございまして、受け付け開始してから3週間たちました。そういう中で、やはり準備だとか、いろいろ申請の中で少し時間がかかっておつたのかと思いますが、9月30日までの期間がございまして、予算額ぐらいは達するんだというような形を今考えているところでございます。

今後、この様子を見て9月補正対応を考えるのかというようなご質問でございましたが、今現在の申し込みがこの程度でございますので、様子を見てというような形になるのかというふうに思います。

22年度から、来年はどうするんだ、この制度をどうするんだというようなご質問でございました。これにつきましては、今回は緊急経済対策ということで特別予算を組まさせていただきましたわけでありまして、次年度以降は本年度、この9月30日までの申し込み状況、それから、その後も補正が必要になってくるかどうか、こういうような状況を見てからの判断というような形で、今現在は考えているところでございます。

最後の少子化の問題として、下田市で結婚適齢期の方がどのくらいいるのか、あるいはそういう出会いの場が少ない中で、そういう場をつくっていくべきだということにつきまして

は、細かく担当課のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 新病院の進入路の関係なんですけれども、先月、5月に病院組合の事務局と道路管理者であります下田の土木事務所、それから交通管理者であります下田の警察署、そちらに出向きまして相談をしてきました。ただ、現段階で、その病院組合さんのほうで具体的な進入路の計画、あるいは中の配置計画等が決まっていない中でのお話といたしますか、相談でしたので、ちょっと具体的な相談ができない状況ではありました。

ただ、そんな中で、雰囲気といってあれなんですけれども、道路管理者さんも交通管理者さんも進入路の位置は県道下田港線と国道の交差する信号のところ、そこがやっぱり望ましいだろうというような見解が示されました。これから病院組合さんのほうでプロポーザル方式で病院そのもの、あるいはその進入路等の設計をされる方を決められるということですので、その決まった方とすぐに計画も含めて道路管理者と交通管理者と協議しながらその設計を組んでいきたいと、そのようなお話でしたので、我々とする、それらをどれだけサポートできるのか、あるいはその道路管理者であります静岡県さん、三島土木さんのほうに、その後どれだけの協力が求められるのかというふうにつきまして、いろいろお願いしていく必要があるのかなと。その辺になりますと、非常に担当者レベルというよりも、かなり高度な判断の中での動きが必要になるのではないかと、このように判断しております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 少子化対策の件ですが、結婚適齢期の件ですが、結婚適齢期と言いますと、日本では男女とも20歳から34歳というようなことで統一されています。ですけれども、未婚かどうかという、この統計が5年に一遍行われる国勢調査でしか統計がございません。ですから、今も手持ちの統計は平成17年度国勢調査の数字となりますけれども、データが古くて申しわけございませんけれども、その数字でお答えをさせていただきます。

20歳から24歳、男で330人、女性が317人、合計647人、25歳から29歳、男性が436人、女性が297人、合計で733人で、30歳から34歳です。男性が400人、女性が239人、合計で639人です。結婚適齢期の年代でいきますと、男性が合計しますと1,166人で、女性が853人、合計で2,019人というのが結婚適齢期の数となっています。

それで、結婚相談事業を社会福祉協議会のほうが行っておりまして、昭和40年くらいから行っているわけなんですけれども、毎月第1、第3土曜日に総合福祉会館のほうで相談員2名で

行っておりました。実績としましては、平成17年度は26件、平成18年度が13件、平成19年度が同じく13件、平成20年度が19件の相談がありました。ですけれども、残念ながら結婚に至ったというケースはありませんでした。

議員お尋ねのあれですね、下田市ふれあいパーティーですけれども、平成17年と平成18年の2年間だけ、市からの補助、委託を受けて社会福祉協議会が行いました。2年間で遠くは沼津とか伊東、よそから63名、下田市からも男女9名の参加がありましたが、こちらも残念ながら結婚に至ったケースはございません。

平成21年度から社会福祉協議会もいろいろな事情が、緒事情がありまして、結婚相談事業を中止しています。今後近隣の市町村を巻き込んだ取り組みが必要になってくるのかなというふうな感じを持っております。

以上です。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 再質問を項目別にやらせていただきます。

下田市所有地の12筆と東側の土地を無償譲与していただくということで、大変病院についてはよいニュースで、下田市に感謝いたします。それで、市道横枕線に関する県の所有地ですね、それに対しても譲与していただけるということで、とても県に感謝いたします。

進入路がまだ未定だということですが、私は進入路は四つ角に、変形の四つ角になっているところがよいと思います。新しい病院にはおじいさん、おばあさんや子供たちが歩いて通い、自転車やバイク、自動車等で通院する人が多いわけですから、十分救急車、病院関係者通勤と非常に混雑することが想定されますので、病院のほうも話が進んで来て限られた時間しかないと思いますので、早急に土木事務所、警察と協議していただきまして十分な対処をし、安心・安全な道路環境整備を要望したいと思います。

次に進みます。

リフォームの関係ですけれども、補助予定件数が50件で、決定件数が10件ということですが、問い合わせ件数が150件あるということで、まだ3週間しかたっていないので頑張りたいと思います。

それで、伊東市のあれを見ると、伊東市では住宅リフォームと店舗リフォームというのがあるんですけれども、下田市では店舗リフォームについて、どのように考えているのかお伺いいたします。

それから、過日、全員協議会で申請手続を簡素化すべきという意見がありました、どの

ように変更したのかお伺いいたします。

少子化対策ですが、下田市ふれあいパーティーについて、沼津市と伊東市から63人参加していただいたのに、なぜ下田市が9人しか参加しなかったのか、1つ。それで、なぜこの近隣の南伊豆町や河津町という名前が出てこなかったのかお伺いします。

それで、平成17年と18年の2年間で結果が出ないからやめてしまったと、これやり方に問題があったのではないかとということと、結果を、結論を出すのが早過ぎるのではないかと。そんな急速に結論を出すべき問題ではないと思いますが、ご意見をお伺いします。

それから、社会福祉協議会に、この結婚相談所と下田ふれあいパーティーというのをお任せしてあるようなんですけれども、どうしてそっちへ振ってあるのかお伺いします。

結婚相談事業についてお伺いします。

平成17年から緒事情によって中止したという、その緒事情というのを教えていただきたいと思います。それで、近隣を巻き込んで行うことが必要と言っておりましたが、その具体的な考えをお伺いしたいと思います。

では、よろしくお願ひします。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） まず、伊東市で行われている店舗リフォームですが、下田市では、今回緊急経済対策としまして住宅リフォームを実施させていただいております。これは、とりあえず今申請が12件と少ないわけですが、問い合わせ件数からいきましても今後伸びていくものと思っておりますので、補正等を予定しているわけでございます。また、この店舗リフォームもあわせて補正で対応できればと思いますけれども、それも検討させていただきたいと思ひます。

それと、あと申請書の簡素化ですが、なるべく施主さんに負担をかけないということで、住民票並びに登録事項証明書の2つは入れてもらうということで、図面等につきましては、設計図のようなものではなくても、寸法等、面積がわかるようなもので受け付けております。また、市税の完納証明書につきましては、担当のほうで確認をするということで対応しております。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 住宅リフォームの店舗リフォームの関係でございます。今、産業振興課長のほうから、あわせて補正対応というようなお話がございましたけれども、ち

よっと内部的な調整が整っていないで申しわけございませんけれども、今回のこの住宅リフォームは、市長の答弁の中にもございましたように、地域の市内の緊急経済対策ということをもまず第一義的に念頭に置いたものでございます。ですから、今の申請状況、申請12件、決定10件ということで、見方によってはなかなか出足が鈍いような印象を受けますけれども、今後、9月30日までの期間内には問い合わせ件数等も勘案した中では予算執行できるのではないかというふうには考えております。

今後のそういった申請状況、あるいは市内の経済の活性化の状況、そういったものも勘案しながら、要綱で実施している事業でございますので、必要に応じて要綱の見直しをするような状況に至ったと判断させていただく場合には、店舗リフォームについても考慮して対応してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） では、少子化問題の下田市ふれあいパーティーについて、下田市からなぜ9人しか参加しなかったかと、この辺でございませぬけれども、地域性ではないかというような、地元でのうわさを気にしていくような、そういうような分析は社会福祉協議会のほうはしております。逆に、9人しか出なくて、よく9人も参加してもらったという、そういうような回答を得ています。

なぜ近隣の市町村から参加がなかったのかと、申しわけない、これは私の説明、象徴的に沼津、伊東の遠くを挙げてしました。63名プラス9で72名がおったわけですけれども、下田と、沼津、伊東のほかに、近隣の市町村、松崎、南伊豆、西伊豆、伊豆の国市、そういうところの参加でそういうふうになっております。ちょっとこれ説明が悪かったと、申しわけなかったです。

それで、平成17年、18年の2年間でなぜやめてしまったか、やり方が悪かったのではないかというようなご質問でございます。社協のほうは社協だより、それと伊豆新聞さん、それでSHKさんとか、IKCさん、そういうところで広報を努めたようです。特にやり方に問題なかったとは思っています。

それで、なぜやめたかという大きな理由でございますけれども、平成17年度に国と県が推し進めた地域福祉ネットワーク事業というのがございます。これは、その中の1つの事業として、このふれあいパーティーをやったわけですけれども、この事業は画期的な事業でございます。国が200万、県が200万、市が200万で、それで、地域福祉、何でもいいですよと、

例えば何とか事業と、細かいではなくて、地域福祉に関する事業をやれば、これだけのお金をくれますという事業で始めました。ですから、その中の事業として2年間やったわけですけれども、これが2年間で突然国がやめてしまいました。それで、国・県の400万が来なくなりました。平成18年度は市の200万、それで同じような事業をやらなければならないもので、それに50万だけ上乘せして250万で事業をやっていかなければならなくなったわけです、その中で淘汰されてしまったということでございます。ですから、国の政策が悪いじゃないかというふうなことを思っております。

それと、結婚相談事業ですね、緒事情、これも何か申し上げにくいですが、社会福祉協議会、結婚相談は市のほうで半額補助をしておったわけですけれども、社協さん、平成18年度2,000万赤字を出しまして、業務の見直しをずっと進めてきておりました。20年度には黒字になったわけですけれども、その業務の見直しの中で効果がないんじゃないかという結論に達したようでございます。それで、今休止の状態になっております。

それで、次の近隣の市町村を巻き込んだという質問の答えがここに出てくるわけですが、平成20年度19件の相談があったわけです。男が15人、女の方が4人、こういう相談があったようです。ですが、人数が要するに少なくてもどうしようもないと、相談受けてもまとまるケースは皆無だと、相談員さんの話を聞きますと、賀茂地域でも足りないだろう、東部地域、それまでのというのは大きなあれで、規模でないとおおよそで事業をやっても無駄ではないかというふうに思っているようです。それで、一時中止をしたわけです。ですから、今度始めるとしたら、もっと大きなスパンで、大きなあれですね、ネットワークを組んでやらなければ相談を受けるだけのことになってしまうということで中止しております。そういうふうなことです。

もう一つ、1点ですね、何で社協でやったのかと。先ほど言ったとおり、ふれあいパーティーのほうは全額市の補助、それには国・県が細部にも入っていますけれども、それで、相談事業のほうは半額補助ということでやっておりましたもので、それで、県下、今37市町があるわけですが、その中で、直営でやっているのが2カ所ございます。ですから、将来的に直営にするのかということですが、市で、下田市だけでやっても、何か数が少なくてもどうしようもないというのが現実です。

以上です。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） リフォームの多くが22年度からは申請の状況を見て対処したいという

ことですが、活性化対策として、ぜひ続けていただきたいと強く要望いたします。

それから、少子化の問題ですけれども、これは少子化対策基準法というのが平成15年7月30日に成立しております。それで、出生状況を見ますと、昭和55年330人、平成元年262人、平成10年214人、平成20年161人と年々減少しております。

それで、昨日、ラジオで小淵大臣の諮問機関懇談会で、国策の一環として、政策支援として結婚を少子化対策として推進していく、今までは子育て支援を中心にして行われてきたが、視野を広めてデータ集積、現状分析、評価、政策的対応のあり方を推進していく等の放送がありまして、今日新聞に載っていないかと思って探しましたが、新聞には載っていないようでした。

市長に質問します。少子化対策は子供を多くすることだと思えます。それから、子供を多くするという事は結婚をしていただくということなんですけれども、そのためにはどうするべきか、そこが問題だと思いますが、市長はどうするべきと考えているかお伺いいたします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 難しいご質問でございますが、まず、今議員がおっしゃったように、確かに下田におきましては、1年間に百五、六十人の出生、亡くなる方が350人、こういう数字を見ただけで人口がどんどん減っていくという現実を今控えているわけなんです。

結婚する云々というのは、今の若い人たちの考え方もいろいろ時代とともに変わってきているんでしょうけれども、基本的には子供を産むためには結婚していただくというのが一番大事でありますから、本当は確かに昔はそういう世話をやく人というのはいっぱいいたんですよ。いろいろなところからいろいろな情報を見つけてきて、いわゆる仲人という、何というんですか、結婚に対して仲人さんを立てるといような仕組みが長い間の慣例であったと思いますけれども、最近の若い人たちは、余り結婚式で仲人を立ててというあれがなくなりましたよね。人前結婚だとか、そういうことで、いわゆる仲人さんにずっと長い間のおつき合いというのは煩わしいというような考え方が大変若い人たちの中には出てきているんです。こういうことも結婚の機会がだんだんいろいろな面で世話やく人がいなくなってきたことにもつながってくるのではなからうかというふうに思っております。

やはり結婚して、この辺でやはり子供の数が少ないというのは、産婦人科の問題で安心してこの地域で産めることができない。例えば、賀茂郡下で全部で四百何十人子供を産む方がいても、やはり下田の白井さんで扱える数は200ちょっとということになると、下田の人た

ちすらよそへ行かなければならないかというような出生場所の問題等もいろいろ絡んできている問題がありますので、簡単にどうこうという施策をとるのが難しいんでしょうけれども、やはりいろいろな面で、子供を育てる、子供を産むということに対して、行政もいろいろな支援をしていく時代になってきているのかなということと、まさに、よそから下田に若い人たちが住んでもらうような環境づくりというのをやって、人口を増やす、そして子供を産んでいただく、こういう施策というのは今後大変大事な要素になってくるのかなというような考え方は、一応持たさせていただいております。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 少子化問題は財政問題と一緒に、10年、20年先をしっかりと見据えて判断して進めていただきたいと思います。少子化対策として下田市ふれあいパーティーと結婚相談所を継続していただけることを強く要望して、私の再質問を終了いたします。

議長（増田 清君） これをもって、4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時16分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番。1、市町村合併について。2、公立病院の下田市への移転・新築に対する下田市の対応について。

以上2件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 政和会の伊藤英雄です。議長の指名により質問をさせていただきます。

市町村合併について。

石井市政において、これまで合併のために使用した経費は幾らになるのかお尋ねします。

19日の臨時議会において廃置分合の議案、つまり、松崎町、南伊豆町、河津町、下田市と合併をしますか、しませんかという議案が提出されました。採決のときには、既に松崎町議会、南伊豆町議会で否決されており、合併ができないことは確定しておりました。

市長は、下田市が合併に賛成であることを最後まで明らかにするために賛成してほしいと言いき、賛成した議員の多くも、その考えで賛成したようです。しかし、私はどうしても賛成する気持ちにはなりません。かといって、合併には反対ではないので、反対するわけ

にもいかず、採決から棄権するという非常手段に出ました。なぜ自分が賛成する気にならなかったのをその後考え続けました。松崎町、南伊豆町の議会が既に否決をして意味のない議案になっていましたが、それが理由で賛成できないのではないということは、自分の中でははっきりしています。

3月に松崎町、南伊豆町の議会が合併協の予算を削除し、合併協議会からの脱退を決議をいたしました。この段階で合併はほとんどできないだろうと、多くの人が考えたと思いますが、合併協議会がその後、この両町の議会の議決を無視して、何もなかったのごとく協議会を続けたことに猛烈に腹立たしい日々を送ったことを思い出しました。反対派の議員ととことん本音で話し合い、だめならだめで仕方がないんですが、最後の局面で、やはりもう一度話し合いをする最後の努力をするのが合併に対する誠意というものではないでしょうか。両議会の議決を無視した、これではもう合併をあきらめたと同じであります。あきらめたにもかかわらず協議を続け、まとまったので合併提案をしますと、これではうそで固めた、まるでよくできたお芝居みたいなものであります。

思うに、この提案は首長初め賛成議員の合併を実現できなかったことに対して、免罪符を得るための儀式ではないかと疑問を持ったわけであります。自分たちは合併の実現に最後まで努力を続けた、合併できなかったのは松崎町議会や南伊豆町議会が反対し続けたからであり、やむを得ない結果であったということです。そうではないという思いが賛成する気になれなかった原因であることがわかったわけです。政治家にとって問題なのは、合併に賛成の視点をとり続けることではなく合併を実現することです。もし実現できなければ合併をするべきである、合併をしなければならぬといった言葉はうそになります。それが言葉で生きている政治家の宿命ではないでしょうか。

共立湊病院の下田市への移転・新築についても、合併と同じように大変な困難な状況の中で決まりましたが、そこに至るまで下田市の積極的な働きかけは全くありませんでした。それでも、下田市以外の人たちが夢中になって汗をかいて下田への移転・新築を実現させようとする人たちがいたから今日のような状態になっておる。合併についても、一心不乱になって、とにかく実現するのだという、いわゆる合併ばかの人間が出てこれば、あるいはできたかもしれません。いなかったことが破綻の原因ではないでしょうか。

かくいう私も合併には賛成でしたが、合併実現のためには何もしていません。その意味では私もまた破綻の責任があり、廃置分合、つまり合併議案に賛成することにより、合併できなかった原因が下田市にはなく、松崎町や南伊豆町議会に責任があるような、そんな雰囲気

を許すことができないという思いが賛成できなかったわけであります。本当に合併のために汗をかいたんでしょうか。

私は、1番は市長、そして私を含めた賛成議員の努力不足が破綻の原因だと思います。そこはしっかりと反省すべきだと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

ここに合併協議会だよりを持ってきました。私は、協議会の事務局は事務的には一生懸命にやったんでしょうが、合併の実現についてはマイナスの働きしかしなかったと考えています。合併協議会の第9号の2、人件費の削減で約38億3,000万円の効果が、削減効果があると書いてあります。これは事実そういう見込みになるんでしょう。しかし、事実であっても真実ではありません。

国が市町村合併を進めた理由は幾つかあります。行財政改革による財政の健全化もその1つです。1市3町であれば4つの自治体にそれぞれ首長がいて、議会がいて、職員がフル装備で、これを1つにまとめれば大きな行財政改革が進みます。首長も減る、議員も減る、職員も減る。そうなれば、国は仕送り額、交付税を減らすことができるわけです。つまり、親が子供を4人に仕送りしていて、これは大変だから、おまえら1軒のうちに住めと。1軒のうちに住めば経費がたくさん減る、そうすれば親の仕送り額は減る。だけれども、子供の小遣いが増えることを何も意味していないわけだから。合併による人件費の削減は、交付税の減ることは確実であります。新市の財政がよくなることを何も保障しておりません。ですから、市長が言うように、人件費の削減分を住民サービスに振り向けるというような簡単な話ではないわけであります。

6月20日土曜日の伊豆新聞、合併破綻の記事の中に、松崎町の反対派が、合併協議の結論は理想型で陰のデメリットを覆い隠すような形、新市になっても何の保障もないなどと書かれている。書かれるわけであります。いいことと言いますか、事実、人件費の削減を初め行財政改革が進んで削減はされるけれども、それはいわゆる仕送り額、交付税の減額は確実にあるけれども、新市の財政がよくなることを必ずしも意味していないわけであります。その最初の5年間は保障がありますから、それを除いて言えば、反対派の議員の言うことはもっともであります。

しかし、私はそれでも合併をすべきだと考えております。反対派の議員と本音で実際に新市の財政がどうなるか、こういう本音の突っ込んだ議論がないがゆえに、お互いにすれ違って共通の土俵に立たないままに、この合併の議論が進んだんではないでしょうか。

今回の合併を振り返ったとき、合併が例えば結婚だとすれば、結婚する本人、つまり松崎

の町議会は最初から合併はしたくない、一緒になりたくないと言っておりました。しかし、親兄弟、親戚一同、こんないい結婚はないのだから、ぜひ結婚を進めなければいけないということで、結納をやり、式場を決め、披露宴の日取りを決めて招待状をみんな出した。そして、結婚式の当日、本人が来ないわけであります。こんな状態になっても本人が来ないんだから、これはどうしようもないというのがだれかさんの意見でありまして、最初から嫌だと言っているんだから、そんなものに出てくるわけじゃないかというのが本人、松崎町議会の反対派の議員さんのように私には見えますけれども、市長、いかがでしょうか。

松崎町議会初め、反対派の議員ととことん本音で話し合いをしない、しないことを正当化し続けた結果が今日の破綻につながったのではないのでしょうか。

合併は破綻しました。これからは単独でやっていくことになりましたが、この場合の財政の見通しはどうなっているのかお尋ねします。また、単独でやっていく場合には、まちづくりの政策はどのようになっているのかをお尋ねします。

共立湊病院の下田市への移転新築に対する下田市の対応についてお尋ねします。

共立湊病院組合は、下田市への移転・新築を決め、その作業に追われていますが、受け入れ先である下田市の対応がいま一つ積極性に欠けているように見えます。病院組合の職員は、通常の3名で、通常の業務のほかに指定管理者の変更から移転・新築まで膨大な作業を抱えながら頑張っております。下田市への移転に当たって、その準備作業について、下田市側で応援職員を出す、あるいは準備体制を整える必要があるかと思いますが、現状どうなっているのかお尋ねします。

病院の出入り口は、国道136号線で消防署の1つ先の信号になる可能性が高いのであります。南伊豆町方面からの車は左折なので、そのまま敷地内にスムーズに入れますが、下田駅方面からの車は右折になるので、直進車等があれば渋滞が起きてきますので、必然的に右折ラインが必要になります。現在の道路幅では右折ラインを設置することができませんので、新たに土地を求めて右折ラインをつくる必要があります。しかしながら、ご承知のように、病院組合は1市5町の出資で成り立っており、組合自身にはお金がありません。したがって、新たに土地を購入して道路用地として提供するの是非常に困難な状況にあります。

また、病院組合の中には住民がほとんど病院を使用していない自治体もあります。今回の下田市への移転では、下田市が一番住民の利用度が高く恩恵をあずかるわけであります。この新たな道路用地の確保については、地元自治体である下田市が土地の購入をして道路用地として提供する、あるいは県との交渉の中で、その土地の確保を図る、こういったお考えが

ないかどうかお尋ねします。

法的には事業者が、病院を建設する事業者の必要によって道路を拡張するんで、組合が敷地の用意をしなければならないんですが、現実的な判断として、下田市のお考えをお尋ねします。

病院の基本的な出入り口は国道136号線になりますが、病院職員、救急車については国道以外のところを出入り口にしてほしいという公安委員会の意見があります。そうしますと、県道下田南伊豆線、いわゆる岩下地区に出入り口をつくる必要があります。この県道下田南伊豆線岩下地区においては、地区から道路の拡幅要望が長年出続けております。もし、共立湊病院が下田へ移転すれば、約150名の職員がおりますから、その通勤者の出入り口は、この県道下田南伊豆線になります。また、夏の渋滞時においては、大賀茂を經由して、この県道下田南伊豆線を使う利用が多くなると思われますので、ここの道路拡張、あるいは道路、車が行き違うための避難路の拡幅等が必要になると思いますが、下田市としてはどのような対策を考えておられるのかお尋ねします。

新病院を中心としたまちづくり、あるいは新病院との連携について。

新病院には数多くの医師や看護師が勤務しています。市民の健康づくりはこうした医師や看護師との連携を図っていくことで一層の充実が図られるのではないのでしょうか。

予防医療の取り組みが今盛んに言われております。逆説的な話ですが、病院にかからないために病院との連携を図っていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、新病院は災害拠点病院にすぐなることは不可能ではありますが、災害を考えれば消防署との連携も必要になってくるかと思いますが、こういったこともまた地元自治体として、下田市のお考えをお尋ねしたいと思えます。

新病院を中心としたまちづくりについては、病院と住民との話し合いの場も必要になるかと思えます。医師会、住民、病院組合、地元自治体、こういったところでの定期的な話し合いの場をつくる必要があるのではないかとは思いますが、地元自治体として、そうした場をつくるために協力していきなり、積極的に行う、こういう考えがあるのかないのかお尋ねします。

最後に、新病院にドクターヘリのためのヘリポートを設置してほしいとの要望があります。心筋梗塞、脳梗塞等、1分1秒の違いによって命にかかわる場合がある場合、ヘリポートの設置で助かる命もあるかと思えます。ただ、ヘリポートの設置には騒音問題等の問題があり、住民の理解と協力がなくては設置できません。地元自治体として住民の理解、協力を得るた

めに積極的に活動していくお考えがあるのかないのかをお尋ねします。

以上で私の主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） まず、合併関係のご質問にお答えをしたいと思います。これまで合併のために使用した経費は幾らぐらいになるのかということでございますが、たしか一番最初に賀茂地区全体の合併の話が出てきて、そのような協議に入ったのは平成14年、このときは1市5町1村という時代だったと思います。それから、今回の1市3町の合併までに要した事務的経費は約、今回21年度の予算まで入れますと1,700万ぐらいというような負担が出たというふうに考えております。

それから、今回の合併に当たって、最終的に合併が破綻した原因というようなことですが、原因が何かということも最終的に19日の記者会見の中でも記者の方から、その原因は何だったのかなということと言われましたが、まずは、これは壊れてしまったというのは最終的には2つの町の議決、これによって壊れたんだよと、これは現時点ご理解はいただけるというふうに思います。

そういうことに対しまして、いろいろな中で議員が今回の臨時議会でとられた怠惰についてのご説明があったわけでありますが、これは議員の考え方ですから、それはそれでお聞きをしておきたいというふうに思いますが、合併協議会を出している広報関係の中で、人件費の削減とか、その辺に絡みまして、当然人間が減れば交付税が減るというようなお話も出てまいりました。どういうふうな仕組みでどういうふうな数字というのは今どうこう言える問題ではありませんが、今回の合併の中で、やはり10年後のこの地域の不安、この負の問題をいわゆる若い人たちに押しつけることはできないじゃないかということから我々は大きな議論をしていったわけであります。

その中で、当然のことながら、この中で示した人件費の減というのが今後増大するであろう福祉予算というものにあてがわれるというようなことも数字的には出させていただきました。合併による費用の効果というのは、この第9号、今議員がおっしゃったような広報の中でお示ししているわけであります。人件費の削減で約38億3,000万ぐらい、この10年間でできるんだよと。しかしながら、これがそっくり、では行政基盤の強化になるかということ、そうではないと、当然、今後10年間に見込まれます福祉のほうの予算が当然増大してくるだろうと。これはよく8億7,000万、こういうようなもろもろを相殺しても、最終的に約32億円

ぐらいの合併効果があると。これがやはり、この10年後に備えているいろいろかかってくるもの、あるいは10年後にかかるものの準備、これを今我々がしていかなかったら、では10年後はどうするのという議論が今回は大変重要に行われたというものを示した表であります。

こういう中で、反対派等の議員と話し合いを持ったのかということ、それから、今回は議員は合併協の委員ではありませんから、自分自身も余り合併について動かなかったというお話が出ました。これは当初から反対の動きというのは出ておりましたので、それなりに途中で我々はいわゆる松崎でおけば合併協の否決ですよね、参加に対する否決、この辺からはっきりこういう議員さんが反対に回っているんだということはわかりました。

当時、やはり今議員がおっしゃるように、合併協の会長という立場、それから下田市の市長という立場でありますから、反対派の議員との接触を試みた経過があります。ある議員には延々と便せんで6枚も7枚も、この合併の必要性というのを書いてお送りいたしました。ある議員については、しかるべきところで会って少しお話をさせていただきましたが、いわゆるこういうことが合併反対の議員さんからすると干渉という立場でとらえるんですね。松崎のことに何で下田の市長が介入してくるんだというような議論が出てまいりました。

反面、我々、例えば河津の町長、あるいは私のほうで松崎に入りましょうよという合意をさせていただいて松崎の町長さんに申し入れをさせていただきました。ぜひ説明会等も開催してほしい。それから、反対派の議員さんのところにも行かせてもらいたい。こういう話を申し入れをしたんですが、町長さんからは申しわけないけれども、松崎のことについては、私が最終的に最後まで責任を持ってやると、来ないでくれ、介入しないでくれというようなお話でございました。

ですから、こういうところからスタートしておきますと、なかなか議員がおっしゃるように汗をかけ、反対派議員と話し合いを持てというのがなかなかできないという問題点が当時発生したことは事実であります。私が手紙を出したこと、あるいは民間の下田の方が松崎町に入って反対派の議員の方と接触をする、河津の町長さんが入られたこともありました。こういうことがすべて議会で一般質問の中で出てくるんですね。何かの機会に議事録等を見ただけであればいいと思います。何で下田の市長が介入するんだ、何で河津の町長が介入するんだ、何で下田の何々さんが反対派の議員のところに来て合併をするように説得をするんだということ自身が議会の中で言われるような状況下であったということは、まず考えていただきたいというふうに思います。

ですから、合併協の中でもいろいろ反対する議員に対していろいろ意見が出ました。大変

危ぶまれる状況下の中で、その都度議員さんから質問が出たときに、両町の町長は最後まで自分が責任を持って議員を説得する。この意思表明を協議会の中で、委員の前で何度も何度も言っているわけなんです。ということになりますと、やはりそれぞれの市町をトップとしてあずかる人間がそこまで言われれば我々がそんなこと関係ないと、おれはおれの立場でおたくの町へ入っていくよということも言えないような状況も生まれていたということも、ぜひご理解をいただきたいと思います。

合併の破綻したことに対しての市長の責任というような形でございますが、最終的には今回は4人の首長は全員合併をするというものについては1つもぶれておりませんでした。最後まで議会の皆さん方を説得して合併に向かっていくというような意思表示は最後の最後までございました。その中で、合併協議26項目につきましては、しっかりと調印までさせていただいて先般の臨時議会に出ささせていただいたわけでありませう。

この間におきましては、私自身が合併協議会の会長として、この会を運営できたというのは、やはり当初、一番最初に、この合併議論に入るときに、皆さん方から合併についてのお話を聞かせていただいて、ただ1人反対の方がいらっしゃいましたけれども、あの方の方は合併については後押し、賛成だということをしっかり後から押していただいて、会の会長として進めさせていただいたということ、まず壊れたことに対しましてはおわび申し上げますが、後押しをしていただいたということに対しては、しっかりとこの会長として任務は努めさせていただいたということでお礼は申し上げたいというふうに思います。

その中で、最終的に壊れてしまったわけでありませうが、会長という立場であっても下田市長でございます。そういう中で、他町の意味決定に対しまして、この権限があるわけではありませう。私が議会の議決を変えるということもできないという部分があります。

先ほど申し上げましたように、それぞれの町長さんが責任を持って議会対策をしていただけるという言葉は最後まで信じて会を進めさせていただいたということでございます。権限が行使できない部分につきまして責任を問われても、この辺はお答えできないというふうにご理解をいただきたいと思います。

また、今回、この合併が壊れてしまったことに対しましては、当局も議会も今後大変な予想されます状態を単独の中で迎えなければならないということに対しましては、その負というものを、負です、マイナスになる要素のものを決して次世代につなげないように努力をしていくということが今私に与えられた責任のとり方だというふうな私自身は認識をさせていただいているところであります。

合併が壊れた中で、単独でやっていくときのまちづくりの政策ということでございますが、単純に政策と言われても、この合併が壊れた中で単独で乗り切っていくことは大変厳しいという状況が出てまいりと思います。やはり、この市の庁舎の問題、合併による建設計画もでき上がっております。しかしながら、単独でいくと、これから大変大きな問題点として、また財政問題としてのしかかってくるのかなというふうに思っております。

ですから、今まで進めてきました行財政改革、集中改革プランをもう一度見直しをしながら、この方向性に向かって最大限の努力をしていかなければならない、こういう認識を持っております。出すものがなかなか出せないとなると、今度は入ってくるものを少しでも増やせれるような施策というものも考えなければならぬのかなというふうに思っております。

財政見直しにつきましては、企画財政課のほうでしっかり今後も単独でいく町であっても財政見込みはできております。今までやってまいりました行革の中で、公的の補償金免除の繰上償還等で大きなまた財源がこれから確保することはできました。しかしながら、まだまだ実質公債費比率が高いですね。ですから、新たな起債を増やすというのが大変厳しい状況なんです。ですから、この繰上償還の条件の中にも、やっぱり実質公債費比率を減らしなさいというのが4つの条件を国からつけられている部分もありますので、簡単にまた起債を増やしてやっていくということが23年度まではできない状況であります。

こういうことを考えると、財政部局もかなり毎年予算編成をする中で厳しい状況を持っているわけでありましてけれども、今現在のあれからいきますと、平成25年度までは基金とか、そういうものを取り崩して何とか運営はできるであろうと。26年度から基金が、積み立てができるような財政状況になる、いわゆる黒字のしっかりした運営ができるというような、今の年度でいけばアバウトですけれども、そういう見込みを出させていただいております。

しかしながら、この市の庁舎の建てかえ問題というのは大きなやはり問題点になってこようかと思っておりますので、これはもう早急に有識者等、あるいは議会の代表者の方等を入れて、この庁舎の問題については早く取り組みたいということを考えておりますが、今言ったように繰上償還等をするための国からの条件の中で、実質公債費比率現状より増やしてはいけないというような状況下の中で、どのような方策をとっていったらいいのかということも、これから大変な問題になります。

それから、耐震化の問題の財源確保の問題がございます。ということで、22年度までには借金の額は194億円ぐらいにするつもりで今進めておるわけでありまして。ですから、こういう中で、庁舎の問題の財源確保というようなことが、また大きな問題点になってくるのかな

というふうに思っています。ですから、今のところ職員の給与カット等、あるいは特別職の給与カット等である程度予算を組まさせていただいているわけでありますので、決してまだ健全な水準にはなっていない、こういう中での考え方でありますので、大変厳しい中で細かく数字を追いながら今後の財政、それから政策、両方つくっていかねばならないのかなと思っております。

新病院の関係でございますが、先ほど伊藤議員から質問出ましたが、出入り口になる136号線の問題は、先ほども土屋雄二議員からご質問がありましたような状況の中で、今進めているわけでありますが、当然、下田につくられる病院でありますので、病院組合の職員と、今下田の職員等が協力体制をとって、必要なところは打ち合わせ等をやらさせていただいているところであります。

議員がおっしゃるような下田で土地を確保して、下田がやってやれよというようなことに対しては大変なお金がかかるわけですね。ですから、今言ったような財政見込み、財政計画等の中で、今後これがどういうふうに推移していくかというのは、早急に詰めなければならないという問題だけは認識をしておりますので、今どうこうということは言えませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

県道の岩下地区の下田南伊豆線の整備ですね、これにつきましては、当然職員が通勤するときのというお話が今伊藤議員から出ましたが、ただ、今回の病院建設の中では、職員の駐車場まではつくれないんじゃないかというような話も現実出ております。ということは、今までみたいな湊の広大な土地の中であれば、今おっしゃったような150人とか、いろいろな方がいれば200人近く、200人超えるかもしれない。そういう人たちの駐車場というのも確保できたんですが、今回の1万9,000平米の中で病院をつくって、お客様の駐車場を300台、例えばつくる、患者さんの駐車場は有料にしようというような計画になると思います。例えば順天堂へ行っても有料ですよ。ああいうふうに病院側とすれば、当然そういう収入源をどんどんつくっていかねば病院経営も大変ですから、そういう中で、有料の駐車場をつくらると、果たして職員の駐車場が無料につくられるかという問題もありますので、この辺は今のところまだ計画の中には上がってきていないというふうに僕は理解をしております。

ですから、職員の車が入ってくるところがなくて、職員が別のところから入ってくる道ということであれば、この地区の、多分6丁目の4番地のところの、今現在、南高の裏側で現に使っている道路ですよ、あの辺が必要になってくるのかなということで整備は当然考えなければならぬのかなと思っております。

最後の新病院を中心としたまちづくりということで、あるいは病院との連携ということで幾つかのご質問が出ました。当然、国のほうも、こういう効率的な病院をつくるには市内、地域の病院とのネットワークというのが国の方針として出ておりますので、当然今ある、下田でいけば幾つくらいあるんですか、クリニックとかいろいろな病院関係入れると多分二十幾つ、下田市内だけであるんでないですか。あるいは賀茂郡全部のあれ入れると50を超えるような、そういう小さな診療所的なもの、病院、クリニックがあるわけですから、そういうところの連携というのは、当然賀茂医師会を通じてやっていかなければならないという思いはあります。

当然、議員がおっしゃるような予防医療ということであれば、やはりしっかりした病院、それからしっかりした先生に来ていただいて、地域のそういう小さな病院との連携をうまくやって、早くその治療に入れるようなよさというものをつくってくる連携は絶対必要だと思います。消防署の連携も当然救急の関係からいけば当然なことでもあります。

もう1点、ドクターヘリの問題が出ましたが、これは今回の計画の中には特につくってありませんよね、ドクターヘリ。これは議員がおっしゃるように、当然市街地の上をドクターヘリがでかい音を立てて飛んでくるということに対して、いろいろな騒音問題のこともあろうかと思えます。順天堂すら二、三年前にやっとなあいうところに直接おりられるようなところで地元の方々がやっとなあ理解をして、夜間飛行は絶対拒否だという姿勢を出しているわけですから、なかなかこういう問題も含めて、今のところドクターヘリに、あそこにすぐつくるといような問題点は大変難しいんだと思いますけれども、将来は、でもこれは考えていかなければならない問題であろうと思います。

やはり道路事情が大変悪い中ですから、ドクターヘリによって本当に1分でも2分でも早く病院に運ばれるという体制はとっていくということを考えれば、将来の計画の中にはドクターヘリの問題も私は絶対必要になってくるという計画の中で、このプロポーザルがうまく、そういう話まで入ってきていただければ大変ありがたいなっていう認識だけは持っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 合併については、これでは合併できないわけだなというのが第一印象でありまして、まず、予算なんですけれども、恐らくこれ人件費を除いた予算なんではないかと思うんですね。当然、1,700万なんかで済むわけがない。ここは建設工場でもなければ

製造業でもないですから、材料費や何かがいっぱいかかるわけでない、人件費が多いんですよ、経費の中で言えば。特に、合併協議会の運営だなんて言えば。その一番でかい経費を除いて発言するというのは、これ前回、この前回の選挙ぐらいからですよ。その前は当然人件費を入れて経費は幾らかかりましたという言い方していましたよ。余りにも作為的ですよ、申しわけないですけども。それまではウン千万かかるだなんだと言ったら人件費は、当然経費の中で占める割合は人件費が一番大きいんだから。その一番大きい人件費を除いて経費は1,700万円という答弁をするというのは、ちょっと誠意がないんじゃないでしょうかね。

これだれかの質問で、2回目だと思います、人件費を除いてというのは。予算を提出するときは人件費は入っているんですよ。だけれども、かかった経費幾らですかと言ったら、人件費は除きますよと、何かちょっとあれじゃないですか。もうちょっと誠意をもって答弁いただきたいですね。私の質問は当然人件費を含んだ経費ですよ。

それから、市長、人間が減れば交付税が減るというのは、正確には1つの町、人口5万弱の町になれば、当然それなりの交付税しか来ないわけですから、1つの町になれば首長は1人だよと、議員の数も減っているし、役所も、通常では役所の数も1つですよ。だから、人口と面積によって交付税が計算されてくるんだけど、当然それは、今いる1市3町の職員の数、議員の数で交付税は来ないのが前提なんですよ。だから、幾ら経費が削減されます、人件費が削減されますと言ったって、当然、削減される上で国は見込みを立てて交付税を出すわけだから。それが、その言葉が通じないということが一番の問題なんですよ。

では、まず、市長は、私が先ほどしゃべったのは、伊藤議員の考え方だからと言って切っ捨てたんで言ってもしょうがないなと思いますけれども、反対派の議員もみんなそう思ったんだと思いますよ。干渉だとか介入するなというのは、はなから反対派の意見なんか聞く気もなく、こんなにいい合併なんて、合併しなければならぬということだけを言うから、そんなの来なくていいよというんだ。そうでない、何で反対するんですかと、まず反対派の意見を聞くと、こういうスタンスで行かなければ拒否されるのは当たり前ですよ。

合併を実現するためには、反対派の意見を聞いて、反対派の人の考えを改めてもらうしか方法はないんですから。それ幾ら、こんなに合併をしなければならぬんだ、合併がいいんだと言ったって、それは通用しないですよ。何で反対しているのか、その反対派の人の気持ち、それから反対派の人が持っている不安ですよ、やっぱり。新市ではやっぱり東海岸が中心になって、西海岸の松崎は置いていかれるんじゃないかと、そういう不安は当然持っているわけですよ。

だから、そういう反対派の人の持っている不安、それから合併したって行財政が、こんな人件費が減ったって、交付税が減らされるから財政がよくなる。それから、人件費の削減にはもう一つ陰があるんですね。今、下田もどこもそうですけれども、南伊豆で雇用の場がないわけですよ。働く場所がないというのが物すごい大きな問題になっている。職員が減ったら、松崎町、今南伊豆は100人ぐらいいるんだけれども、30人とか40人になると言われている。60人の雇用がなくなる。家族を入れたら百六、七十人の人口減少につながるわけですよ。それは職員が減れば財政はいい。しかし、地域社会としては雇用の場がなくなって、やっぱり非常に大きな問題になる。それ事実ある。だから、減らすとか合併するなどは言わない。しかし、そういう不安が片一方にあるんだから、その不安の声は聞かなければいけないです。その声を聞く姿勢があれば、介入するとか干渉するとか、そういうのは自分の意見は何も聞かないで、おれの意見は聞いてくれない、あいつの意見だけ言いに来るからそういう言葉がでるんです。

やっぱり、イソップに北風と太陽というのがありますが、北風びゅうびゅうで服を脱がせようとたて脱げないんですよ。やっぱり温かい太陽の力でなければ、胸襟を開いて話し合いができない。それでは合併はまとまらない、こういう話ですよ。

それから、町長さんに、おれに任せると言われたと言うけれども、信頼関係は、僕に言わせれば申しわけないけれども、信頼関係がないからですよ、首長さんの。首長さんが本当に信頼関係が一体があれば、みんなで何とか協力し合ってやろうということになるんですよ。

ところが、おれの町のことはおれがやるからいいよと、お前は自分の町のことだけやっていればいい。それは少なくとも1つになろうとする首長さん方の対応としてはいかなものかと。やっぱり、それは非常に問題だと、問題というか、そういう姿勢がやっぱり僕は合併をできなくした失敗させた根本原因だと思いますよ。

やっぱり、僕の意見も、また伊藤議員の考え方だって、それで切って終わるんですけども、やっぱりそれでは何のために僕もここに立って質問しているんだかわからないんだけど、その姿勢がやっぱり一番問題だったんじゃないですかね。

新市の予算については、企画財政課がしっかりってやってくれているからということでちょんになったみたいなんだけれども、10年後、要は合併するためには10年後どうなるのか不安だと盛んにおっしゃっていたわけですよ。その不安を消さなければいかんわけですよ、合併できなくなった、合併できなかつたら非常に厳しいですよと。だけれども、できなくなったら、今度はこの不安消すために全力を尽くさなければならいわけですよ。そして、単独でやっ

ていくまちづくりを早急につくらなければならない。大丈夫ですよ、安心してください、単独でも下田市はこんないい町になりますという方針を立てなければならないわけです。その決意が必要なんです、合併をあきらめた段階で。

それから、会長として運営できたのは、1人の反対があったけれども大勢の方が賛成してくれたからうまくいったと。ここがおかしい、その1人のために壊れたんだから。その1人を賛成にできればまとまったんだから、その1人が大事だった。その1人だからと切って捨てたから、あるいは切って捨てるように反対派の議員さんを無視して、議決を無視して脱退決議までした議決を無視して何もなかったように、欠席者がちょっと増えたからと言って協議会を続けていく、この感性、この方法が合併を破綻させたんだということです。いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 質問者に申し上げます。

ここで午後1時10分まで休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

3番（伊藤英雄君） いいよ。

議長（増田 清君） ここで午後1時10分まで休憩といたします。

午後 0時 7分休憩

午後 1時10分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、3番 伊藤英雄議員の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） それでは、合併経費に係る市長の答弁の中で、約1,700万円という数字をお示し申し上げたところでございますけれども、この数字は間違いでございませんで、平成14年度から合併問題の検討会とか、あるいは協議会、あるいは準備会とか、そういった組織に下田市の負担金として支出をさせていただいた金額でございませんで。

それで、議員さんご質問の確認をしたところでございますけれども、人件費はこの中には当然含まれておりません。人件費を含んだ数字を申し上げますと、今回の昨年6月5日に立ち上げました1市3町の法定合併協議会、これにつきましては、負担金が21年度の精算分を入れますと約620万円の負担になります。これから、さらに下田市委員会とか、そういった事務費もございましたので、こういった事務費を加えますと約650万円ほどの経費がかかる

形になります。職員が3人派遣しておりましたので、この3人の職員の人件費、これにつきましては、ご承知のとおり、管理職手当と通勤手当、時間外勤務手当につきましては、協議会のほうから支出されるということで市の会計のほうに入っておりますけれども、この金額を差し引きますと約2,500万円の人件費になります。2,540万円ほどの人件費、3人分になります。

これからさらに、先ほど申し上げましたように、受け入れ金を差し引いて先ほどの負担金と合計いたしますと、この1市3町の合併協議会で約3,000万円を少し超える経費がかかっています。これに対して、国のほうから合併の準備経費といたしまして、特別交付税が支給、支出されておりますので、これが約480万円、500万円ちょっと欠け金額でございます。これを除きますと、この1市3町の合併協議会の実質的な下田市の負担額は2,600万円、約2,600万円の金額になるというものでございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 私は、石井市政において、これまで合併のために使用した経費は幾らになるかという質問をしたんですが、合併協議会の負担金を答弁をする。最初の答弁では人件費すら入れない。質問の意図はどれだけのお金がかかったかということですよ。総枠どんな費用がかかったというのに対して全然質問答えてない。議運を開いて、この当局の姿勢に対して問題にしてくださいよ。こんな答弁が許されていいわけじゃないではないですか。

議長（増田 清君） 当局、経費について、説明をお願いします。

暫時休憩します。

午後 1時14分休憩

午後 1時23分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 貴重なお時間をちょうだいいたしましてまことに申しわけございませんでした。

先ほどの伊藤議員のご質問でございます。

これまでに市政において合併のために使用した経費は幾らかということでございます。負担金につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり約1,700万円でございます。人件費

につきましては、今回1市3町の合併協議で2,540万円程度の人件費がかかっておりまして、さらに14年度からの分を加えますと、人件費としまして約4,500万円経費がかかっているという形になりまして、合計6,200万円程度の経費になっているんではないかとということでございますので、申しわけございませんが、それでご理解いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） そうですね、5,000万前後かなと思ったけれども、6,200万。だから、質問の意図をよくつかんで、何か意図的に小さい数字を出したんでないかという誤解のもとになるので、答弁するときにはしっかりとした答弁を、特に人件費の占める割合が大きいわけですから、その一番大きいやつを抜いて答弁するなんていうようなことのないようお願いしたいと思います。

この間の質問で一貫して、要は合併が破綻したんだけれども、破綻の原因は松崎町、南伊豆町議会に全部、その責任を押しつけるわけにいかないよと。私も言いわけすれば共立湊病院全力を投入していて、合併何もやらなかったから余り偉そうなことは言えないんだけれども、そこも踏まえてやっぱり下田市側、賛成派の議員、政治家の責任が破綻した原因として反省しなければいけないんじゃないかと思うんだけれども、その辺の答弁はいただけなかったんだけれども、それは引き続いて答弁しないということでもいいのかどうかお尋ねします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 破綻の原因等につきましては、先ほど答弁させていただきました。いわゆる結果は議会の議決が得られなかったというのが、これはもう間違いのない事実でございます。その要するに過程において、いろいろな問題点を議員は指摘されたわけでありまして、最終的には市長とおれは感性が違うんだということを言われれば、これはまさに違うと思います。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 僕は、いや言いませんよ、感性がどうのこうのというのは。あなたが感性と言ったから今言ったわけでありまして、これはしょうがないですね、いろいろ人間考え方があって、私は私なりに協議会の会長として最後まで他町の町長を信じてやってきたことは事実であります。

それと、今言ったようないろいろな問題点で、なかなか中に入っていけなかったということも現実的にはあったわけでありましてね。こちら入ろうという意思を見せても、それが拒否をされているというような事態が、今までの中でもいろいろあったじゃないですか。下田市

長が勝手に動くとはほかの町から文句が出るということはいろいろ病院問題の中でもあったわけでありまして、大変それぞれの4つの市町に難しい問題点を抱えた今回の合併であったというようなことを感じるところであります。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） すみません、最初の答弁で伊藤議員の考え方だということで、お聞きしましたということで答弁が特になかったの、ちょっと議事録で確認してもらえませんか。一番最初に石井市長が、答弁の前半で伊藤議員のそれはお考えでしょうから意見として聞くだけは聞きますと、こういう答弁だったんで、一番最初にお聞きしたのは、この答弁だったのか確認してもらえますか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） そういう答弁のことに對して、今答えたのではないじゃないですか。あなたが感性がと言ったから、私が今感性の違いはしようがないでしょうということを答弁させていただいたわけです。

議長（増田 清君） 暫時休憩します。

午後 1時28分休憩

午後 1時31分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、3番 伊藤英雄君の一般質問を続けます。

3番。

3番（伊藤英雄君） どうもテープの拾い出しに大分時間がかかるということだもんで、その間議会をずっととめているわけにはいかないので、ここはまた議事録が出ればはっきりすると思いますけれども、議員もみんな一人一人考えが違うし、市長も違うでしょう。しかし、その考えに基づいて質問をしているわけなんで、それは伊藤議員の考え方ですと、聞いておきますよ。で、その答弁がなされないということは、議会のありようとしてはおかしいのかなと。市長は市長の考えを述べる、議員は議員の考えを述べる中で真実の姿、事実関係というのは明らかになるんだろうと思いますけれども、今回については、非常に残念な質問になってしまったんですが、これで終わります。

議長（増田 清君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1、市町の合併について。2、下田城址の整備、保存について。3、

南豆製氷所跡の諸問題について。

以上3件について、2番 藤井六一君。

〔2番 藤井六一君登壇〕

2番（藤井六一君） 通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

私も市町の合併について通告をしているわけではありますが、ただいまは伊藤議員が非常に迫力のある質問をされた直後だけに非常にやりにくいなと思っております。内容的にほとんどがかぶっています。同じような質問もあろうかと思えます。当局におかれましては、私のほうも若干角度を変えた形で質問をさせていただきたいと思えますけれども、それは前に言ったんだからということではなくて、丁寧なご答弁をお願いしたいと思えます。

まず、市町の合併について。

この合併が破綻したことに関連をいたしまして質問したいと思えます。市長にお尋ねをいたします。

南伊豆地区1市3町の合併の内容を決める法定合併協議会が昨年6月にスタートし、12回の協議会を経て、今年4月終了しております。この間、合併に必要な26項目について協議をし、その結果を受けまして、下田市を初め南伊豆町、松崎町、河津町の1市3町は、この6月、それぞれの臨時議会に廃置分合関連の議案を提出、議会の判断を求めたわけであります。

結果は、南伊豆町、松崎町の両町議会が、この廃置分合案と関連議案を否決いたしました。この時点で1年間かけて進めてきた南伊豆地区1市3町の合併案は、もろくも崩れ去ったわけでございますけれども、ここで市長にお伺いいたします。

この合併が破綻した本当の原因、どこにあったとお考えでしょうか。市長は、市民に対し、その説明責任があろうかと思えます。破綻した原因、理由について、はっきりとお答えをいただきたいと思えます。これが質問の第1点目であります。

この市町の合併が破綻した6月19日、4人の首長さんが臨時議会の総括を行い、続いて、記者会見をしております。席上、市長は次のようなコメントを発表しております。これは新聞記事から伺ったことでもありますけれども、「予想されていたこととはいえ、松崎、南伊豆両町議会で否決され、少なからずショックを受けている。破綻した最大の原因は、議会の議決がしっかり得られなかったことだ。議会の判断が民意であるかどうか、複雑で残念な思いだ」と合併が破綻に至った原因について述べております。

言いかえるならば、「議会さえ賛成していってくれたら合併は成立していたのに、議会が反対したために合併はつぶれてしまった」、議会にその責任を転嫁しております。2つの町の

議会がなぜ否決したのか、その背景に何があったのか、議会が反対せざるを得なかった原因、そのことについては余り詳しく触れておりません。先ほどの伊藤議員の質問に対する答弁の中でも、何か肝心な部分が欠落しているんでないのかなと、そんな気がいたしました。この点を明らかにしなければ、本当の原因はわからないと思います。市長のご見解をお伺いいたします。これが第2点目の質問です。

また、議会が否決するのではないかという動きは事前にわかっていたはずであります。提案者として、そうした障害を取り除く努力をしなかったのではないのか。もし、そうであるとすれば、それは明らかに執行者の怠慢ではなかったかと思います。3点目の質問として、市長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

私自身もそうですが、今回の市町の合併では、合併のすべてを否定していた議員は少ないのではなかったと思います。合併は住みよい町をつくるための1つの手段ですが、いつの間にか、合併そのものが目的になっていたり、少子・高齢社会に入り、人口が減少しているから合併して人口を増やすんだとか、あるいは財政難だから合併して財政力を強化したいとか、きれいな言葉ばかり並んでおりました。余り説得力のない協議が合併協議会の中で進められていたのではないのかなと、そのように感じます。

議会はチェック機関であります。提案された議案に対し賛成もあれば反対もあります。いずれ合併は必要だと考えている議員も、提案された合併案が納得できないものであれば反対になる場合もあります。議会が否決をしたからといって、当局案を理解しなかった議員が悪いと決めつけるのは大きな間違いだと思います。むしろ反対している議員に、理解をさせ得なかった執行者の力量不足、議員に理解を得られないような合併案を提案した執行者側にも大きな責任があろうかと思えます。4点目の質問として、市長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、これも新聞記事の引用でございますが、「議会の判断が民意であるのかどうか」という市長の発言、これは議会制民主主義を否定するものであり、議会人として黙って見過ごすことのできない重大な意味を持つ発言だと思います。

議員は住民の代表であります。その議員によって構成されているのが議会であります。したがって、議会の決定は民意に基づいたものであります。その議会の決定が提案者の意に沿わなかったからといって、その決定が信用できないというのでは、これは議会制度を根底から否定することになります。執行権を持ち、議会に議案を提案する立場の市長としては、絶対に口にすべき言葉ではないと思います。市長は、この発言をこの場で撤回をし、対象に

なった南伊豆町、松崎町、両町議会及び関係する議員に対し謝罪すべきだと思いますが、市長、いかがでしょうか。5点目の質問であります。

市町の合併は、市長が10年前から一貫して言い続けてきた市民への公約であります。今回、その公約が破綻したわけであります。政治責任をとるお気持ちがあるのかどうか。先ほどの答弁の中でも、何かその点、はっきり聞き取ることができませんでしたけれども、このことにつきましては、これまでもる質問をされ、また、答弁も出ておりましたので、余り深くは申し上げませんが、「よかれと思ってやったこと、それが失敗しただけ」ということでは市民は納得しないと思います。

再度お伺いいたします。端的にお尋ねいたします。6点目の質問として、市長、政治責任をとるお考えがあるかどうか。その1点だけお答え願いたいと思います。

次に、下田城址の整備、保存についてお伺いいたします。

今月14日、下田城シンポジウムが開かれ、下田城址の整備、保存の問題点が浮き彫りにされました。このシンポジウムはパネラーとして、市長のほか静岡大学の名誉教授、小和田哲男文学博士、藤枝市文化財保護審議会委員、下田城の縄張図を作成されております関口宏行先生をお迎えして開いております。その中で、この下田城址は、下田市にとってかけがえのない貴重な歴史遺産で、これを整備、保存していくためには、この遺構がこれ以上風化、破損しないうちに測量、発掘調査など、基礎資料を作成する調査が必要であるということがわかりました。しかし、この調査には大変な費用がかかります。簡単な事業ではございません。しかし、その方法や内容はともかくとして、この測量や発掘調査、遺構を保存していくためにはどうしても必要なことで、避けて通れない事業のようであります。

そこで市長にお伺いいたします。市長ご自身、このかけがえのない歴史遺産を方法や規模はいずれにいたしましても、整備、保存をしていきたいというお考えがあるかどうか、率直にお尋ねをいたします。

この遺構の整備、保存事業は片手間ではできません。大変な事業であります。既に役所の中には下田公園整備検討委員会が設けられておりますけれども、残念ながら、この遺構の整備、保存について、積極的に取り組んでいくという検討委員会ではございません。私は、教育委員会の中に専門の担当部署を設けるなどして、本格的に取り組んでいかなければ、遺構の整備、保存は一步も前に進まないのではないかと考えております。このことについて、市長はどのようなご見解をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

現在、この遺構は下田市の文化財として指定を受けております。この市指定を今後県指定、

あるいは国指定、順次格上げをしていくお考えがあるかどうか。そのためには、まず、そうした方向性を決めることが先決で、その上で国や県の制度を利用しながら進めていくのも一つの考え方かと思えますけれども、市長、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

下田城址公園という名称について、再度市長のお考えをお聞きしたいと思います。

城址公園という案内板があるならば、説明を聞かなくても、ここにはお城があったんだということはわかります。外来者にも非常に親切だと思いますし、市民に対しましても、下田城址という、この遺構について、市民も再確認するようになるかと思えます。この名称の変更について、再検討してみたいかかと再度提案をしたいと思えます。

下田城シンポジウムで、子供たちに郷土の歴史を学んでもらう副読本をつくったらどうかという提案がございました。下田の歴史についてまとめた副読本「しもだ」という、平仮名で書いた、そういう副読本は既に出版されており、何回か改訂もされております。すばらしい副読本だと思います。こうした副読本を使うことで、子供たちが郷土の歴史に興味を持ち、郷土愛をはぐくむことができるならばすばらしいことだと思います。ぜひ実現させてほしいと思えますが、教育長のご見解をお聞かせ願いたいと思えます。

最後に、旧南豆製氷所跡の問題についてお尋ねいたします。

旧南豆製氷所跡の問題については、この建物を残したいという市長の要請を受けて、東京に本社を持つ建設会社の相談役、田中俊昭さんが当時の所有者、下田市商業協同組合から買い入れ、それを下田市が借り上げた形になっておりました。しかし、個人の建物の補修、維持、管理に公費を支出することができないとわかり、正規の借り主が決まらないまま、去年の9月、市と土地所有者との間の、いわば幻の契約は御破算になっております。

そして現在、所有者の手で老朽化が激しい木造部分だけが取り壊され、残る本体部分は工事用のネットですっぽりと覆われたまま取り残されております。この建物の所在地は、国道135号と136号が交差する下田市のいわば玄関口に当たるところであります。このままでは景観上もよくないし危険でもあります。今となっては、この建物、厄介者になってしまったわけですが、市は今後、この建物にどのように対応していくおつもりか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

この建物は、国の制度資金を引き出すために有形登録文化財の指定を受けております。所有者は、この今の状態で、この建物を残しておくのは非常に危険なので壊したい意向のようですが、文化庁が待ったをかけているとも聞いております。有形登録文化財は、自然に壊れた場合は登録を解除することもできるとも聞いております。しかし、所有者には建物を修繕

する意思はないようですから、壊れるまで放置される可能性も出てまいります。今後、この建物がどうなっていくのか、市長のご見解をお尋ねいたします。

市の建設課のほうで、下田市景観計画及び下田市景観まちづくり条例の素案がまとまったようですが、その内容を見ますと、雑忠家・旧南豆製氷所周辺地区、それからペリーロード沿道地区、この2カ所が景観重点地区として色が塗られております。まだまち遺産候補ということのようですけれども、明らかに旧南豆製氷所の建物を意識した計画になっております。この旧南豆製氷所がなくなったとしても、この景観計画、景観まちづくり条例は、これからも進めていくのかどうか。また、形を変えとすれば、どんなような形に変わっていくのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

この旧南豆製氷所跡地の問題は、市長が所有者に対し協力してほしいと持ちかけまして、所有者がそれにこたえて多額の資金を投じて買い入れたという経過がございます。市として、「やるだけのことはやったけれども、何もできなかった。申しわけない」と謝罪したからいいという問題ではないと思います。

最後に1点お伺いいたします。下田市と旧南豆製氷所所有者との間に、今後何の問題も残っていないと言い切れるかどうか。市長のご見解をお尋ねして、主旨質問を終わります。
議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） まず、合併関係のご質問がございました。伊藤議員と若干似通ったご質問があったわけでありまして、重ねて答弁をしろということでございますので、まず、一つずつお答えをしたいというふうに思います。

まず、今回の合併が破綻した原因というのはどこにあったのかということは、最終的に、先ほど申し上げましたように、結果的な問題につきましては、議会の議決が、1つでも否決があった場合には壊れてしまうわけですから、2つの町の議会の否決を受けて壊れてしまった。これは問題なく、その原因としては言えると思います。しかしながら、そこまでの経過ということにつきましては、先ほど来、伊藤議員のご質問に対しても若干お答えをさせていただきました。議会のその反対の理由というのは何だよというようなご質問でございますけれども、多分藤井議員もいろいろ情報は収集されていたと思いますので、それぞれの町の議員さん、反対議員さんの考え方というのは、それなりに理解はされておったというふうに思いますが、私の口から、その否決の理由というものを簡単に申し上げることはできないというふうに、他町の議会のことですから考えておりますが、いろいろな人からの聞き取り、あ

るいは新聞等に載せられていた議員さんの反対理由、あるいは今回の臨時議会の中で反対の答弁をなさった議員さんたちの反対理由というのは少し把握をしております。

まず、松崎町におきましては、昨年2月の合併協、議会の設置議案が町議会の意思だということはずっと主張をされておりました。合併協定項目が途中途中でそれぞれに固まっていたわけでありましてけれども、この協議内容が松崎町にとってはよい材料ではないよということも聞いております。

それから、合併のメリットが大変示されておるけれども、デメリットの部分が見えないということも理由で聞いております。

それから、1市3町の枠組みが地理的条件、東3つに対して、西伊豆のほうからの1町ということで、この地理的条件も松崎町にとっては不利であるというのとあわせて、西伊豆町とのまだ合併を望む声の一部あったというふうに聞いております。南伊豆町におきましては、合併協定書の内容がかなり項目によっては新市へのほうへの先送りがあるよと。それから、1市5町の合併を進めるべきだと、こういうのが意見というふうにあります。

ですから、今回のそれぞれの主張、議員さんの主張の背景には、やはり、かなりこれからの地方自治体が抱える、あるいは遭遇していこうという問題につきまして、かなりこの危機意識というものに温度差があったのかなというふうに私自身は考えているところであります。

その結果を受けて、議会に破綻のあれを、責任を転嫁するののかということでございますが、決して、その転嫁ということではなくて、結果的にはこういう結果によって合併が破綻したということを記者会見の中で言わせていただいたということでございます。

否決されるのではないかという状況が事前にわかっていたのに、その障害を取り除く努力をしなかった、怠慢ではないかということにつきましては、先ほどの前の議員さんの答弁の中でも、いわゆる他町への干渉ということで大変拒否をされたという部分がございます。我々が電話をするなり手紙を出したり、これが今、先ほど言ったように、その町の議会の中で、下田市長が介入してきていると、とんでもない話だというようなところまで議会の中で言われているというような事情があって、先方の町長さんのほうも、自分に任せてほしいと、来ないでほしいというところまでの議論があったことは事実であります。

反対派の議員に理解をしてもらえなかったということで、その合併案というものを提案した執行者というようなことのお話でございますが、これは大変厳しい状況であるということとはわかっておりました。しかしながら、この合併協定項目、議会に提案させていただいたも

のにつきましては、1年もかけて合併協議会の委員さんが真剣に取り組んで確認をされた事項であります。決して私がつくったものでもありませんし、それぞれの首長が勝手につくって議会へ提案したものでなくて、やはり合併協議会という法定の協議会の中で、議会に提案をしなければならないという責任の中で出ささせていただいたということをご理解をいただきたいと思います。

議会のほうの判断の中で、民意であるのかどうかということを最終的な記者会見の中で私が言ったということでございますけれども、これは議員が先ほど主旨質問の中で言われた言葉、これは多分新聞の報道の、ある新聞に載った文面を取り入れて言われたんだと思いますけれども、ニュアンスはほとんど近いんですけれども、若干言葉とすれば違う言葉で表現させていただいておりますが、いわゆる議会の判断が民意であるのかというのは、議会のあれが民意、議会の判断というのが民意であるのかということを行っているのではなくて、民意を取り上げた判断であったのかというような言い方を私はしているわけであります。

ちょっと議員さんは、議会の判断というのは既に民意を受け入れているんだよということをおっしゃいましたけれども、私の考え方とすれば、いわゆる、例えば松崎町においては、民意が得られないから町長辞職しろよという反対議員の方が投げかけて、それで民意を問えと、そうすれば、おれたちは合併反対の候補者を出すところまで発言をして、町長はそれを信じて民意を聞きたいという中で辞職をしたのに、反対派の議員は候補者を出さないということで、それではやはり民意がとれないからということで、町長は住民投票をやりたいということを提案しても、それを拒否をしているということでありますから、果たして民意というのがあっての議会の判断だったのかという思いがあったものですから、そのような言葉を出させていただいたわけであります。

それから、最後に出ました反対派の議員の気持ちというか、その理由を協議会の管理者として聞き取ることはできなかったのかということでございますが、これは先ほどから申し上げますように、そういう状況下でなかったということでございます。初めのころは、先ほど言ったように、手紙を出したり、お会いしたときに話をしたりということがありましたけれども、その辺が進んでいく中で、だんだん拒否反応が出てきまして、来るなというような方向性が出たのと、それから、この町の首長さんのほうから来ないでほしいという話もあったわけでありまして、なかなかその辺ができなかったというのは事実であります。

議員は、この合併が壊れたことで、政治的責任をとれというようなお考えで発言されたんではなかろうと思いますが、政治的責任というのはいろいろなとり方があるかと思いますが

が、私自身は今回の合併協議会の中で進めてきたこと、最終的には大変残念な結果になりましたけれども、これによって議員がどういう政治責任をとれというのかよくわかりませんが、先ほど答弁させていただきましたように、今後は頭を切りかえて、単独で行く中で、将来にこの合併ができなかったことによってマイナス要素ものを少しでも払拭していかなければならない。これに最大限の努力をするのが責任のとり方であるというような答弁をさせていただいたとおりでございます。

2つ目の下田城のほうの問題につきましてお答えをしたいと思います。最初の下田城址の整備、先般のシンポジウムにも参加させていただきました。多く市民の方々、あるいは外部の方々も来られて大変熱心な聴講があったわけでありまして、その中で、市長に対して、この下田城址の整備、保存、やり方はいろいろあるんだけれども、取り組む姿勢があるのか、考え方はあるのかというご質問につきましては、これは大変貴重な歴史の遺産であります、考え方はいろいろあるかと思います。

ただ、今現在の私自身の考え方とすれば、空堀の若干の景観的なものを整備したいという気持ちはあります。これは天守台の上から見たときの畝堀、ああいう障子堀のところが大変今見にくくなっております。これはなぜ見にくいかというと、間伐がされていないために大変大きな木が茂ってしまっていて見通しができない、あるいは天守台の下から椿園へ行くところの左側の堀が大変うまく残っておりますので、ただ、この辺も大きな木が茂って、その根がやはり堀を壊してしまうような状態になっておりますので、こういうのは少し手を入れて、なるべく壊れないように、あるいはこういう空堀があったというのが見えるような状況に少し残していく必要はあるのかということ、現在頭の中には考えておるところでございます。

下田公園の整備検討委員会が庁内にあるわけでありまして、これは、この下田城址の整備をするための委員会ではありません。やはり下田市民の宝と言われております、この下田公園をどういうふうに残す、守っていくかということについての検討委員会でありまして、4つのゾーニングを示して、それぞれ各担当課が考え方をつくって整備計画もつくってあるわけでありまして、自然ゾーンとアジサイゾーンとツバキゾーン、もう一つがこの史跡ゾーンということで、下田城址のことも含めた考え方がある程度つくっているわけでありまして。

教育委員会の中に、専門的な部署、担当部署を置くということにつきましては、それなりの担当の職員もおりますので、情動的には文化財保護審議会等の開催の中で、この辺の考え方を聞いたりしている部署が、職員もおりますので、その人間を中心として今後も情報交換

していきたいなというふうには考えています。

県指定、国指定にしていくのかという方向性につきましては、とりあえずは、この文化財保護審議会の中の聞き取り、あるいは教育委員会の担当の職員からは、将来に向かっては県指定、国指定ということも目指していくべきという考え方が出ておりますので、いろいろな問題点をクリアしなければならない部分があるんですが、最終目標というのは、そういうところに置いてあるというところまでは、まだ決定的なものではありませんけれども、考え方としては出ているということをご報告申し上げたいというふうに思います。

あと、先般のシンポジウムでも出ました。やはりこういう歴史的な背景のある城跡があるということについて、地元の人が余り知らな過ぎるということについての若い人たち、特に、学校の生徒なんかにも、この歴史的な背景を知らしめておくべきだということで副読本の話が出ました。これにつきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

最後に、南豆製氷の問題でございますけれども、この南豆製氷の今の現状を見て、今後市はどのような対応を考えているのかということにつきましては、今養生シートがかけられているというような状況で、確かに見場はよくない状況であります。しかしながら、昨年2年間の市民の盛り上がりという期間をいただいた中で、盛り上がりませんでした。一部の方しか、その辺の取り組みというのはなかったものですから、とりあえず約束事でございますので、市のほうの管理というのを返上させていただいて、所有者の考え方にある程度お任せするというような方向でのご返事はしてあります。

その中で、有形登録文化財の指定を受けているわけでありまして、この辺がどういう扱いになるのかということで、今、議員のほうからは、所有者も登録有形文化財の返上も何か考えているみたいというようなお話がありましたけれども、ということにつきましては、若干耳に入っている部分もありますが、正式にそういうことを私のほうに伝えてきていることはございません。

しかしながら、やはりあの建物の劣化状況を考えると、どこかで所有者はご判断をされるということになりますと、歴史上、下田で初めてのこの有形登録文化財壊されてしまうということも所有者の考え方で決まってしまうわけでありまして、大変不安を持っているところもございます。今後、もう一度どのようなお考えなのかということで、所有者の考え方をお聞きしてみたいというふうに思います。

景観条例の考え方の中で、南豆製氷がもしなくなっても、その辺の計画はどうなっていくのかということでございますが、現実には今景観まちづくり条例を制定中ではありますが、特

に、この南豆製氷を含んだ地域の問題につきましては、一応計画の中では景観重点地区には今のところ入れない考え方でありますで、方向性が変わってくるということはなからうかというふうに思っております。予定どおり景観重点地区につきましては、旧澤村邸付近のペリーロードの沿道、この辺を採択していこうと、このような予定で考えているところであります。

今後、所有者との間で、市長が2年間の中で努力した結果、いいあれが出なかったということについてのおわびを申し上げて、向こう側もこの際、市のほうで管理から抜けたほうがいいですよというアドバイスを受けて、とりあえず今、市のほうは管理をしていない状態がありますが、今後、何も問題点はないのかということにつきましては、大変大きなお金を投資していただいた土地でありますので、所有者としても遊ばせていくわけにいかないという考え方は当然あろうかと思っておりますので、今後も話を聞く機会があれば聞いてみたいというふうな考え方を持っております。

すみません、先ほどの下田城址の問題で、城址公園についてのご質問があったのをちょっと答弁漏れがございました。昨年12月ですか、議員のご質問の中にも下田城址公園という考え方はどうだという質問がありまして、私のほうからは、もう長い間下田公園という名前が定着していると。それから、あじさい祭りに当たっては、下田公園というのを大きく宣伝の中に取り入れているということで、今のところ下田城址公園という市民からの要望もないので、当分の間下田公園ということでいくという答弁をさせていただいています。今のところ、この答えにぶれはございません。

ただ、先般、ある方から、やっぱりこの下田城址、下田城があったという歴史を知らしめるには下田城址公園というのもいいんじゃないのというような、それなりの学識経験者の方から意見をいただきましたので、なるほどなということをおもいましたけれども、今のところは、これを変えていくというような予定はございません。

以上でございます。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは、郷土読本、「しもだ」についての見解についてお答えをさせていただきたいと、このように思います。

郷土読本「しもだ」でございますけれども、これは昭和47年に刊行されました。そして、これまで8回の改訂が行われてきております。今、私ここに持ってきておりますけれども、ここに平成9年度版の郷土読本「しもだ」がございます。これは最新版ということでござい

ます。平成9年版にしては、これが最新版だというのはちょっと苦しいところなんです、実際にはそういうことでございまして、このとき以来、もう12年間改訂が行われていないと、こういう状況でございます。今日の視点から見ますと、補足あるいは訂正の必要なところ、これが大分あるのではないかなと、このように思っております。

私これを開きましたら、もう平成13年に、この中の伊豆半島の生い立ち、これが今の考え方からいくと古い考え方だと、こういうことでプレートテクトニクス、この考え方による考えに書き直しましたと、そういうことで訂正の部分が入っております。こういう状況で、これを見ましても、これほかにも、今の状況からいきますと、訂正あるいは補足をやっぱりすべきではないかと、このように思っております。

それから、私、今年度の年度当初の下田市の学校教育の指針の中に、自分の町、自分の学校に誇りの持てる子供の育成、これを上げさせていただいております。私は、そういう意味では郷土への愛着、それからふるさとを誇りに思う、こんな気持ちを子供たちにはぐくんでほしいと、こういう願いを持っております。年度当初の校長会におきましても、郷土の歴史、文化を学ぶようにと、こういうことをお願いをさせていただいたところでございます。

そういう意味で、郷土読本あるいは副読本、これを使って学校で指導をする中で、やっぱり郷土のことをしっかり勉強をして、そして愛着、誇り、これをぜひ持たせていきたいなど、このように思っております。

そういう意味で、私も今回学習等をさせていただく中で、大変懐かしくこれを見たわけですが、本当に補足、訂正が必要だろうと思っておりますので、改訂版の刊行に向けて努力をしていきたいと、このように思っているところでございます。

なお、多少、これ在庫がございまして、教育委員会の窓口で現在450円という値段で希望の方には販売をしております。ぜひ、たまには読んでみたいなど、これ小学校の3、4年版ですので、大変わかりやすく、読んで理解できるような書き方にもなっておりますので、ぜひ、またお手にしていただければありがたいなど、こういうふうに思っています。

以上でございます。

議長（増田 清君） 質問者をお願い申し上げます。

ここで10分間休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

2番（藤井六一君） はい。

議長（増田 清君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時23分休憩

午後 2時33分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、2番 藤井六一君の一般質問を続けます。

2番。

2番（藤井六一君） 合併が破綻した原因、これは2つの町議会が否決したからだと、その否決の理由については申し上げられないとなりますと、一体、では原因は何なんだと、やぶの中かということになるわけなんです、その原因について申し上げられないということはどういうことなのか、その点をお伺いをしたいと思います。

それから、やるだけのことはやったんだと。それから、2つの町の町長は、私らに任せてほしいということだったという説明、答弁をいただいております。それから、やるだけのことをやったという過程で、内政干渉ではないかというようなことも言われていると。そして、それ以上できなかつたと。でも、法定の合併協というものが組織されていて、その法定合併協の会長として、合併の話をしていくのに、どうしてそれが他町に出向いたときに内政干渉になるのでしょうか。その点の見解を伺いたしたいと思います。

それから、民意ということの説明がございました。非常にわかりにくかったと、ちょっと理解できなかったんですけども、もう一度、その民意について、市長のご見解を伺います。

それから、政治責任の件について、政治責任をとれと言われたというご答弁でした。私はとれとは言っておりません。政治責任についてどう考えるかという質問はしておりますけれども、責任をとりなさいなんて、そんな大それたことを私は言っておりません。その点について、責任についてどう考えるかということを再度お尋ねをいたします。

それから、下田城址、下田城については、そういう考え方を持っている、整備、保存ということについては、たとえそれが部分的であっても、そういう考えをお持ちだということがわかりました。これはこれで結構だと思います。

それから、城址公園ということについては考えていないということでした。木で鼻をくくったような言い方でなくて、もう少し余韻の残るようなご答弁を欲しかったなと思います。

副読本については、教育長、ご説明をいただきましてありがとうございました。

気になるのは、南豆製氷所の問題であります。オーナーといいますか、この所有者が壊したいという意向を漏らしたというのは、たしか、何かの説明会のときに、市長がそれを言われたと私は記憶しております。そういうオーナーは、では壊したいということだったと。だ

けれども、何の理由かわかりませんが、2年間はできない。それは、そのときは文化庁のほうで登録を受けたばかりだから、せめて2年くらいは辛抱してよというような、そのように私は受けとめたんですけれども、考えてみれば、文化庁がそんなことを言うはずはないと思います。

ですから、そうでなくて、2年間、その2年が何を意味していたのかよくわかりませんが、オーナーは何か非常に壊したがつているというようなことを伺っております。それを何か今、市長の答弁を聞いておきますと、何かもう私のほうには関係ないんだよと、オーナーが何を考えているか、また、聞いておきましょうというように、非常に何かそっけないご答弁に伺えたんですけれども、また、聞くところによりますと、最近、何か市長ご自身、柿崎のほうに出向く機会が非常に少なくなったというようなことも聞いております。

そういう状況の中で、今後、この問題がどのような方向で進んでいくのか、非常に危惧しているわけであります。それが、そういう問題はないよ、これからも大丈夫だよということであれば、それはそれで結構なんですけれども、その点について先ほど伺ったわけです。もう一度ご答弁を伺いたいと思います。

それから、景観条例、景観計画、この南豆製氷を取り除いてしまいますと、重点地区から外す、外したい、外す計画だということなんです、飛行機で言うならば、片方のエンジンがとまったような格好ではないのかなと思います。そうまでして、あえてペリーロードだけの景観まちづくり条例をつくる必要が今あるのかなのか、その点を改めてお伺いいたします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 合併関係の他町の議会の否決理由について、軽々しく申し上げられないという答弁をさせていただいたのは、的確に私が反対の議員さんからすべて反対理由というのを、聞き取りとか、そういうことはやっていないからであります。ですから、本音がどこにあるかということまではつかみ切れていない。ただ、先ほど申し上げましたような情報は新聞とか、あるいは賛成派の議員の方から情報として、こういうことで反対しているんだよということは聞いた。ですから、この程度のことしかご報告は申し上げられないということをお願いいたします。

それから、他町のほうに、合併協の会長だったら行けるんじゃないかというのは、これは町長さんとの話の中では、合併協の会長も下田市長も同じなんです、向こうの首長さんの考え方は。いわゆる合併協の会長という肩書を持っていても、下田市長というのが当然横

と一緒に抱えているわけですから、それで、特に松崎のほうは下田に対して大変反発的な反対理由の中にも財政問題とかいろいろな問題を抱えて反対している方もいらっしゃるものから、逆効果になるというようなことを言われたものから、決して合併協の会長というものを掲げて持っていても、同じような対応をされたということでございます。

民意の意味がよくわからなかったというのは、いわゆる今回の合併で最終的に我々4人が努力をしたのは、住民投票ができないかということだったんですよ。いわゆる町長、先ほど言ったように、町長が民意を問えということで辞めさせられるような形で辞職をして町長選に出ても、反対側は時間がないから出せないということで逃げられてしまうと、いろいろなそういう問題点があった中で、松崎の町長は何とかこの合併というのを、民意を問いたいということで住民投票をやりたいと、こういう考え方を出したのに、常日頃民意を当然問うというのは議員のあれだと、我々は民意を代表して議員だということを言っている方々がそれを拒否したということに対しては、これは私自身としてもおかしいんじゃないかというふうに思ってことは事実であります。それを思ったのは私だけではないと思うし、いろいろな人が何で民意を問わないのという疑問点を持ったことは事実だと思います。

南のほうも町長さんが住民投票をできる権限を持っていました。我々の4人の中では、まず最初に、南の町長さんがやってよということを再三我々3人はお願いをしたんですが、これもできなかったという中での議会の否決でありますから、結局、最終的に議員が民意で今回の合併が壊れたということに対しては、大変疑問に思うということをしたわけでありませう。民意の意味がよくわからなかった、ここでご理解いただけたでしょうか。そういう民意ということですよ。

結局、民意は問えなかったではないかと。だから、僕らとすれば、住民投票の結果が出て、住民の方が合併賛成ではないよと言ったら、これは民意ですから、これははっきり言って我々も理解をしていただけなかったんだという理解ができるんですけども、そういうことも全くなさらずに、すべてそれを拒否してしまったということが果たして民意によって今回の合併が壊れたのかなということは、大変複雑な問題だけれども疑問に思うと、残念だということをおっしゃったということでもあります。

政治責任につきましては、確かに議員さんからは政治責任をどう考えているのかというご質問でありましたが、何か方向的には政治責任をとれみたいなことに僕は受けとめたものから、答えとしてそういう問題ではないんじゃないですかということと、政治責任というか、今回の合併の壊れた中の責任とすれば、今後どうやって単独でいけるまちづくりをしっ

かり市民に示していくことがやっぱり責任のとり方ではないんですかという答弁をさせていただいたところであります。

城址公園の問題につきましては、12月にまだそういう答弁をして6カ月たった中で、たった1人の市民の方から、こういうご意見をいただいて、なるほどという部分はあったんですが、今ここで城址公園ということに、そんなにぶれるような答弁はできないということで、先ほど言ったとおりであります。そういう考え方もあるなということではありますが、当分の間、私とすれば城山公園でいきたいという考え方を言わせていただきました。ごめんなさい。失礼しました。下田公園でございます。やっぱりくせが出てしまうんですね、これ。

前回のシンポジウムでも下田公園という中で、佐々木会長の最初のあいさつで、鵜島城という言い方をしたんですね。下田城の復元を考える会の会長がしょっぱなに鵜島城と言って、もう間違えている、そのくらいやっぱり鵜島とか、城山というのが、我々旧町内にいる人間とすれば、頭の中にも残っているということで、大変失礼をいたしました。

それから、南豆製氷の有形登録文化財の問題につきましては、この施設を壊したいということを僕は公式の場で言った覚えはないんですが、今議員さんは、市長から聞いたというけれども、僕は議員さんの説明というのは、去年の10月の半ば頃に、合併説明会の中で、現状、南豆製氷はこうですという説明をる細かく説明させていただきましたけれども、その段階では、この有形登録文化財の件については全く触れていませんので、その後、そういう場を一度も持っていませんので、どなたかから聞いた話ではないかなというふうに思います。

景観のことでありますけれども、先ほど答弁させていただいたのは、いわゆる南豆製氷を中心というか、あの地域ですね、雑忠さんだとかナマコ壁がいっぱい残っているところを景観重点地域というところに持っていこうということで、地元の説明会とか地元の意見、それから有識者の方々の会をもって進めておったんですが、大変地元からいろいろな意見が出まして、とりあえずは、この重点地区ですね、というものにつきましては、澤村邸を中心としたペリーロードのところをやっていこうと、これは地元のご理解もいただいておりますし、そういうような形でやっていこうということでございまして、先々に行って、やはり地区の方々が、この地区もそういうところに行ってご理解いただければ、これはやっていけるような形になっていくのではなからうかということだと思っております。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 政治責任をという質問をいたしました。市長、昨年選挙のときに、無投票に終わったわけなんですけれども、その時点で合併は絶対にやると強い決意というか公

約をされております。

先ほど主旨質問の中で、公約について若干ふれさせていただいたんですけども、それに関するご答弁がなかったので、再度お伺いをしたいと思います。

毎年、毎年というのか、毎期といたしますか、これまでずっと一貫してこの合併について公約として掲げてこられたと思うんです。それがこういう結果になったわけで、ただ、単純に政治責任ということだけでなく、市民に向けて大きな声で、ご自分の立場をはっきりさせてきていたわけですから、その点やはり市民に対する説明責任があるかと思うんです。それはやはりはっきりさせるべきではないのかなと、そういう思いがあって、先ほど質問をさせていただいたんです。それに対するご答弁がなかったので、あえて伺いたいと思います。

それから、民意、わかったような、わからないようなことなんですけれども、松崎町については確かにわかりました。それでは、南伊豆町についてはどうなりますか、この民意は。南伊豆町の議会は、民意はどうなりますか。松崎町は確かに住民投票をやらなかった、反対をした。だから、民意を聞くチャンスを失ったと。同じように、南伊豆町も否決をされた。

〔発言する者あり〕

2番（藤井六一君） いやいや、結果、今度の議会の廃置分合案の結果、否決をされた。その民意がどうかというのは、この2つにかかっているように受けとめたんですけども、市長、そのように、松崎町は民意がどうかわからない。南伊豆町はよかったと、そういう意味ではなくて、この2つの議会が否決をした。果たしてこれが民意かどうかというように理解したんですけども、その点、何か理屈ばいような質問になりますけれども、はっきりさせていただきたいなと思います。

民意ということは、今回のように、こういう大きな問題ですと、確かに民意はどうなのかなということになりますけれども、議会は主旨質問の中でも言いましたけれども、やはり住民の代表としてここへ出てきているんです。民意を背中にしょってきているわけです。その人、その議員が判断することは、それはやはり民意だと考えなければいかんと思うんです。今まで私が変則2期、多い人では6期の議員もおります。恐らく何百本の議案を審議され議決されてきたと思います。果たしてそれが民意に基づいた可決、可否を表明してきていたでしょうか、非常に疑問だと思うんです。でも、それは今まで問題にならなかった、比較的提案者側の結果が出ていたから問題にならなかった。今回こうやって提案者に非常に不利益な結果が出たために、このようなことが問題になっている。そこに大きな問題があるかと思えます。そうだから、こういう民意がどうのという問題が出てきているのではないかなと思

います。

ですから、こういう議会制度というのは、議会制民主主義をやはり否定するようなことは、また、そういうような誤解を招くようなことは軽々しく、しかも新聞紙上にそれが掲載されるということは、やはり避けるべきではないのかなと、これがもし国会だったら、もう首は飛んでいるのではないのでしょうか、私はそう思います。質問なのか何かわかりませんが。

それから、先ほどの教育委員会の中に、担当部署をつくるべきでないかというような質問をいたしました。既に担当者、係はいるということでした。確かに承知しております。担当の職員がおります。しかし、その担当の職員だけでは非常にこういう問題を一步も二歩も前進させていくには大変荷が重いのではないのかなと。

議長（増田 清君） 3分前です。

2番（藤井六一君） 担当の職員だけでなく、それが複数の職員がいて、そこで議論をし、協議をし、その中である程度の立案ができるような部署をつくってやるべきではないのかな、そういう意味から質問をいたしました。

今、担当者がいるからいいのではないかと。だとすれば、現状のまま何の進歩もなく、現状のままこれからも推移していくということになるんです。それでは問題解決にならないのではないのかなという思いから、少し強化するようなことは考えられないのか、そういうことで質問させていただいたわけです。もう一度お答えをいただきたいと思います。とりあえずお願いします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 合併の関係につきまして、市民説明をしていくということにつきましては、合併協議事項、協議項目がすべて終了した中での合併説明会やったのは下田市だけです。やはりこの内容について、まず理解をしていただくということで説明をさせていただきました。

それから、今回の合併の壊れたことにつきましては、この7月号の広報にそれなりの合併の結果を出させていただいております。多分今後いろいろ市内のケーブルテレビですね、というので時々取材を受けますので、こういう中でもやはり説明はさせていただこうと思いますが、今回、壊れた理由だけで市民説明会を開催するという今のところの考え方はございません。とりあえずは7月の広報の中で合併の報告をさせていただくというふうに考えています。

それから、先ほどの民意の問題でありますけれども、松崎町のことはわかったけれども、南伊豆町のことはわからないという、要するに先ほどの私の答弁は、最終的にやっぱり住民投票という1つの切り札があったわけですね。松崎は条例ないですから町長が提案をしたと。南はもう住民投票条例持っていますから、町長がどうも議会なかなかあれだから最終的におれも判断迷うよということで、町長が住民投票で一応判断をするという決断をしていただければ、南はすぐ住民投票ができたわけですね。

ですから、再三我々は、ここまで来て、最後のこの議決、大変厳しい状況の中で、これを乗り切るには住民の民意を問うしかないじゃないですかということで、まず、南伊豆の町長さんから住民投票をやってほしいということ松崎の町長も含めて3人をお願いをしました。でも、最終的に町長はやる気ないというような形で最後まで議員の説得を続けるということやらなかったわけでありまして、そういうことを踏まえて、最終的な民意が反映されなかった、破綻じゃないのかということ率直に自分の気持ちとして言わせていただいたということです。

先ほど、こういう発言が国会だったら、反対に首が飛ぶよというようなこともおっしゃったんですけれども、やはり最後の1年間やってきた中で、やっぱり協議会の会長として、無念さがすごくあったものですから、その辺のことを発言として言わせていただいたということでもあります。

下田城址の整備の問題について、教育委員会の中に、職員がいるからいいではないかと、もっと強化しろよというのは、これは藤井議員の考え方、やっぱり今復元整備進めているからそういうことをおっしゃるんでしょうけれども、自分は市長として、先ほど申し上げましたように、とりあえずはできるところからやっっていこうというよう中で、担当者はやっぱり文化財、こういう問題点が出てくれば、やはり文化財保護審議会等を開いて考え方を聞いたりということをやっ、その情報はすべて私のほうに入ってきますので、現状、これまた増員して、あるいはそういう部署をつくっっていこうという考え方は、今の段階ではないというような答弁をさせていただいたところでございます。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 最後に1点だけ伺います。

民意にこだわるわけではございませんけれども、下田市はどうだったでしょうか。下田市は7対幾つかで可決されております。果たして、これ民意だったでしょうか。厳密に言うならば、最初の廃置分合案は7対1でした。しかし、5人退室しております。7対6と言いか

えてもいいと思うんです。果たして、これが民意だったのかどうか。その点、市長、最後に伺います。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） これは下田の議会のことですから、余り私も軽々には言えない立場でありますけれども、ちょっと退席というものについてはびっくりしました。やはりいろいろ問題点があったんでしょうけれども、最後に意思表示はやっぱりしていただきたかったということは感じたところであります。

先ほどもお礼申し上げましたように、この最後の最後まで私に対して合併は反対だから、もうよせよということを書いてきた方はいらっしやいません。ですから、そういう中で、私はいわゆる一番最初にスタートする段階での確認というのを大事にして考えてやってきた経過がございます。

そういう中でありますので、この今回の下田の議決、7対6でないと言われてしまうと、では6人は全く合併というものに反対という表示という今のご発言だと思っておりますが、僕はそうではなくて、いわゆる2つ目の関連のあれについては、ちょっと理解できないよという判断をされた議員の退席であったということで、決して合併の廃置分合の、いわゆる合併に対しての方向性が、7が賛成で6が反対というような受け取り方はしておりません。あくまで退席というような意思表示がなかったということでの理解をしているところであります。

議長（増田 清君） いいですか、まだ時間ありますよ。

2番。

2番（藤井六一君） 反対ということではなかったかもわからんけれども、賛成ということでもなかったと思います。7対6、果たして、それで下田の民意がとれたのかどうか、市長、その点についてのお答えがございました。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） この合併の問題につきましては、14年から取り組んで、1市5町1村の合併から始まってきたわけではありますが、常に住民説明の中で下田市民からは、合併に対して大きな反対という意見は住民説明会の中ではありません。特に、今回は最後の合併チャンスということで、多くの方からやっぱり支持をいただきました。これは10年後のやはりこういう町の見通し等が明確に示されますと、やはり不安感というのがすごくあるし、そういう中で大きな反対のうねりということがなかったものですから、それと先ほどから言っているように、議会の中で議員さんの皆さん方が合併は当局と両輪で行こうというような意思確

認がされていまして、それが先ほど議員が言うように、議員のあれも民意だよということであれば、それを私は信じるしかなかったというので、一応は下田市民の民意は合併賛成だという認識をもって取り組ませていただきました。

議長（増田 清君） いいですか、終わりますか。

2番（藤井六一君） はい。

議長（増田 清君） これをもって、2番 藤井六一君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時 4分散会